

令和2年度筑前町決算審査特別委員会記録（3日目）

招集年月日	令和3年 9月 13日（月）																		
招集の場所	筑前町役場議会議場																		
開 議	令和3年 9月 15日（水） 10時 00分																		
閉 会	令和3年 9月 15日（水） 14時 47分																		
正副委員長	委員長 横山 善美 副委員長 木村 博文																		
出席委員	<table border="0"> <tr> <td>1番 寺原 裕明</td> <td>2番 柳 雅明</td> </tr> <tr> <td>3番 持山 英幸</td> <td>4番 石橋 里美</td> </tr> <tr> <td>5番 木村 和彦</td> <td>6番 深野 良二</td> </tr> <tr> <td>7番 田口 讓司</td> <td>8番 山本 一洋</td> </tr> <tr> <td>9番 奥村 忠義</td> <td>10番 山本 久矢</td> </tr> <tr> <td>11番 木村 博文</td> <td>12番 河内 直子</td> </tr> <tr> <td>13番 横山 善美</td> <td>14番 田中 政浩</td> </tr> </table>	1番 寺原 裕明	2番 柳 雅明	3番 持山 英幸	4番 石橋 里美	5番 木村 和彦	6番 深野 良二	7番 田口 讓司	8番 山本 一洋	9番 奥村 忠義	10番 山本 久矢	11番 木村 博文	12番 河内 直子	13番 横山 善美	14番 田中 政浩				
1番 寺原 裕明	2番 柳 雅明																		
3番 持山 英幸	4番 石橋 里美																		
5番 木村 和彦	6番 深野 良二																		
7番 田口 讓司	8番 山本 一洋																		
9番 奥村 忠義	10番 山本 久矢																		
11番 木村 博文	12番 河内 直子																		
13番 横山 善美	14番 田中 政浩																		
出席委員数	14名																		
欠席委員	なし																		
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>副町長 中野 高文</td> <td>教育長 入江 哲生</td> </tr> <tr> <td>総務課長 川波 剛</td> <td>企画課長 亀田 美香</td> </tr> <tr> <td>財政課長 橋本 照美</td> <td>税務課長 稲葉 佳奈</td> </tr> <tr> <td>出納室長 仲村 浩之</td> <td>住民課長 人権・同和対策室長 小川 真一</td> </tr> <tr> <td>健康課長 古川 秀志</td> <td>環境防災課長 尾畑 正行</td> </tr> <tr> <td>建設課長 堀内 明</td> <td>都市計画課長 林 浩嗣</td> </tr> <tr> <td>農林商工課長 倉掛 俊一</td> <td>上下水道課長 岡部 裕行</td> </tr> <tr> <td>福祉課長 神崎 英昭</td> <td>こども課長 八尋 福由</td> </tr> <tr> <td>教育課長 宮崎 宣匡</td> <td>生涯学習課長 吉浦 高幸</td> </tr> </table>	副町長 中野 高文	教育長 入江 哲生	総務課長 川波 剛	企画課長 亀田 美香	財政課長 橋本 照美	税務課長 稲葉 佳奈	出納室長 仲村 浩之	住民課長 人権・同和対策室長 小川 真一	健康課長 古川 秀志	環境防災課長 尾畑 正行	建設課長 堀内 明	都市計画課長 林 浩嗣	農林商工課長 倉掛 俊一	上下水道課長 岡部 裕行	福祉課長 神崎 英昭	こども課長 八尋 福由	教育課長 宮崎 宣匡	生涯学習課長 吉浦 高幸
副町長 中野 高文	教育長 入江 哲生																		
総務課長 川波 剛	企画課長 亀田 美香																		
財政課長 橋本 照美	税務課長 稲葉 佳奈																		
出納室長 仲村 浩之	住民課長 人権・同和対策室長 小川 真一																		
健康課長 古川 秀志	環境防災課長 尾畑 正行																		
建設課長 堀内 明	都市計画課長 林 浩嗣																		
農林商工課長 倉掛 俊一	上下水道課長 岡部 裕行																		
福祉課長 神崎 英昭	こども課長 八尋 福由																		
教育課長 宮崎 宣匡	生涯学習課長 吉浦 高幸																		
欠席者	なし																		
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>議会事務局長 山本 孝</td> <td>議会事務局議会係長 田中 晴美</td> </tr> <tr> <td>財政課長補佐兼財政係長 田中 達也</td> <td></td> </tr> </table>	議会事務局長 山本 孝	議会事務局議会係長 田中 晴美	財政課長補佐兼財政係長 田中 達也															
議会事務局長 山本 孝	議会事務局議会係長 田中 晴美																		
財政課長補佐兼財政係長 田中 達也																			

会 議 録

令和 2 年度決算審査特別委員会

[3 日 目]

令和 3 年 9 月 1 5 日 (水)

開 会	
委員長	<p>おはようございます。 本日の出席委員は14人につき、定足数に達しております。 これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員長	<p>決算審査特別委員会を昨日に引き続き行います。 まず、生涯学習課の説明を求めます。 生涯学習課長</p>
生涯学習課長	<p>改めまして、おはようございます。 生涯学習課です。 決算及び主要施策の成果と課題について、ご説明させていただきます。 まずは、決算についてご説明いたします。 決算書81ページをお願いします。 2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。 支出済額2億8,838万7,000円余のうち、生涯学習課分は753万3,000円余です。 10節需用費の消耗品費の中で、読書通帳等の購入費205万7,000円余を支出しております。 続いて、84ページをお願いします。 17節備品購入費は、読書通帳機2台を購入し、219万4,000円余。 18節負担金補助及び交付金は、町内のいちご観光農園4農園への支援金として126万円、スポーツ少年団17団体への追加の支援金として202万1,000円余を支出しております。 飛びまして、決算書185ページをお願いします。 9款8項1目社会教育総務費です。支出済額が1億957万3,000円余でございます。 主な支出内容は、職員給与、会計年度任用職員、社会教育委員の人件費等の義務的経費です。 7節報償費848万1,000円余は、主にアフタースクール実施に伴う講師等への報償費です。 決算書187ページをお願いします。 17節備品購入費225万6,000円余は、アフタースクールのオンライン授業化に伴うパソコン、カメラ内蔵スピーカー、書画カメラ、各7台の購入費です。 これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で実施をしております。 18節負担金補助及び交付金136万1,000円は、PTA、青少年育成町民会議等への補助金が主な支出でございます。 続きまして、2目めくばーる学習館費です。 支出済額2億1,440万3,000円余で、めくばーる学習館、町民ホール等の維持管理費用が主なものでございます。 10節需用費937万4,000円余は、主にめくばーる全体の電気料及び上水道使用料等の光熱水費です。 12節委託料1,553万2,000円余は、学習館等の施設管理及び保守点検等の各種委託料です。 続きまして、14節工事請負費1億8,810万円は、めくばーる学習館、健康福祉館、めくばり館等の空調機器及び照明のLED化工事に要した費用でございます。</p>

続きまして、ページの一番下、3目公民館費です。

支出済額866万3,000円余で、主な内容は決算書の189ページをお願いします。

各種報酬等の人件費と、18節負担金補助及び交付金487万5,000円につきましては、主に自治公民館等コミュニティ整備費補助金として、長者町区と丸町区の公民館屋根改修工事等に対し補助金を交付しております。

続きまして、4目公民館支館費でございます。支出済額279万8,000円余で、公民館支館等の維持管理費用が主な支出内容です。

決算書191ページをお願いします。

5目コスモス図書館費は、支出済額4,489万5,000円余で、コスモス図書館の運営に係る費用です。

10節需用費255万5,000円余は、主にコスモス図書館の雑誌、新聞等購入の消耗品費でございます。

12節委託料3,116万9,000円余は、主にコスモス図書館運営業務委託料で、令和2年度から令和6年度までの5年間の契約となっております。

13節使用料及び賃借料470万4,000円余は、主に図書システムの使用料です。

17節備品購入費639万7,000円余は、図書資料、図書館に蔵書している書籍やDVD等の映像資料の購入費です。

続きまして、6目めくばーる図書館費は、支出済額4,440万1,000円余で、めくばーる図書館の運営に係る費用です。

10節需用費480万1,000円余は、主にめくばーる図書館の雑誌、新聞等購入の消耗品費及び児童生徒への図書カード交付事業によるものです。図書カード交付事業につきましては、コロナの交付金事業で実施をしております。

12節委託料3,339万2,000円余は、主にめくばーる図書館業務委託をはじめとする維持管理のための各種委託料です。

決算書193ページをお願いします。

17節備品購入費551万3,000円余は、コスモス図書館と同様に図書資料の購入費です。

続きまして、ページの下の方です。8目文化振興費は、支出済額1,764万円余で、自主文化事業を開催するための費用等が主な支出内容です。

195ページをお願いします。

12節委託料1,250万2,000円余は、自主文化事業の委託料及びめくばーる町民ホール、コスモスプラザふれあいホールの舞台、照明、音響などの保守点検及びオペレーター業務の委託料です。

13節使用料及び賃借料287万1,000円余は、めくばーるホールの調光操作卓リース料が主な内容です。

18節負担金補助及び交付金133万8,000円は、文化協会及び文化少年団への補助金です。

続きまして、ちょっとページを飛びます。199ページをお願いします。

10項保健体育費、1目保健体育総務費につきましては、支出済額520万円余で、各種スポーツ大会、指導者研修会、スポーツ推進委員会等の経費や体育協会、スポーツ少年団への補助が主なものでございます。

18節負担金補助及び交付金418万8,000円余は、スポーツ少年団17団体への補助金、体育協会13団体への補助金、ラグビーの全国規模大会に出場した3人への補助等での支出となっております。

続きまして、2目体育施設費につきましては、支出済額3,279万円余で、社会体育施設の維持管理及び学校施設開放による夜間照明の光熱水費が主な支出でございます。

10節需用費609万7,000円余は、プールの底面の補修及び更衣室の修繕、弓道場の雨どいの修繕、農業者トレーニングセンターのライン補修等の修繕料、町内体育施設等の光熱水費が主な支出内容です。

12節委託料2,269万1,000円余は、多目的運動公園管理業務委託708万3,000円余、農業者トレーニングセンター、町民グラウンド、町民プール、弓道場、北部及び南部運動公園、仙道古墳公園等の町内体育施設の維持管理に必要な各種委託料が主な支出でございます。

以上が生涯学習課決算の報告です。

続きまして、主要施策の成果及び将来の課題についてですが、説明に入る前に1点、資料の修正をお願いいたします。

資料の134ページをお願いします。

下から2番目の文化少年団事業の具体的措置の項目です。

1行目に、補助金4万8,000円掛ける2団体となっておりますが、正しくは補助金9万6,000円かける1団体です。それに伴いまして、同じ項目の一番下の行、「太鼓（月2回）6名」とあるものを全て削除願います。

訂正しおわび申し上げます。申し訳ありません。

それでは、資料の132ページをお願いします。

1番目から3番目の項目は、各種体育施設の管理運営業務です。

農業者トレーニングセンターについては、令和2年度に照明をLED化しております。また、全体的に施設の老朽化が目立ってきているため、職員が各施設を巡回する等して、劣化や破損を把握し適切に修繕等を実施しております。

一番下の項目です。

青少年健全育成の一環として、スポーツ少年団17団体、次のページをお願いします。スポーツ振興の一環として、体育協会13団体の活動及びラグビー全国大会出場者3名に対しての補助金を助成しているところでございます。

続きまして、自主文化事業ですが、マンスリーコンサートを5回開催し、1回がコロナにより中止となっております。コロナ対策で客席数を制限した関係もあり、入場者数は663人で行いました。

続きまして、134ページです。

スポーツ推進委員と協力して、ファミリーバドミントン大会、秋と春のさわやかウォーキングを開催しました。残念ながらパークゴルフ大会、ビーチバレーボール大会、うぐいすマラソン大会、ドッジビー大会等につきましては、コロナにより中止となっております。

続きまして、資料の135ページをお願いします。

社会教育委員設置事業では、平和記念館での中学生ボランティアガイドや子どものつどいでの大声大会等を通して、「子どもの約束」の普及啓発を予定しておりましたが、コロナの影響で中止となっております。

イベントの中止に十分対応できず、結果的に「子どもの約束」の啓発が弱まったことを反省しております。今後、コロナ禍においても十分に啓発活動ができるよう、校長会での依頼や、保護者、生徒へのチラシの配布等、各種の啓発に取り組んでいきたいと考えております。

出前講座業務ですが、この事業は、町職員等が講師として地域に出向き、専門知識を生かした講習などを行うものです。対応件数は84件です。

	<p>続いて、成人式開催事業ですが、コロナにより中止とする自治体が増加する中で開催が危ぶまれましたが、新成人で構成する実行委員会等が中心となり、感染防止対策等を徹底した上で、無事に開催をすることができました。新成人233人に出席いただいております。</p> <p>コロナ交付金の筑前町いちご観光農園支援事業とも連携し、新成人にいちご狩りチケットを配布しております。</p> <p>続きまして、136ページです。</p> <p>次の137ページにかけまして、図書館に関する事業を掲載しております。</p> <p>図書館につきましては、新型コロナウイルスの影響で、臨時閉館や利用制限を余儀なくされた時期もございましたし、布絵本講座や小学生を対象とした読書リーダー育成講座等、各種イベントが中止になりました。そういった中、感染防止を徹底した上でのおはなし会等の実施、郷土紙芝居の動画作成配信、読書通帳の導入等を通じて、利用者サービスの充実に努めております。</p> <p>難しい状況が続いておりますが、今後とも、単に本の貸し借りをするための図書館ではなく、より地域の問題や課題に理解を深め、解決のためのサポートができるよう運営努力を続け、図書館利用の促進、資料の充実等を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、資料の138ページをお願いします。</p> <p>自治公民館等コミュニティ施設整備費助成事業では、地域の公民館活動の充実を促進するため、コミュニティ施設整備に係る経費の助成を行っております。令和2年度は、長者町区と丸町区の整備事業に対して助成を行っております。</p> <p>青少年育成町民会議事業でございますが、青少年の健全育成を図ることを目的に、育成部会、家庭部会、環境安全部会、広報部会の各専門部会により、コロナの合間を縫ってでございますが、各種の取り組みを行っております。引き続き青少年の健全育成のため、コロナ禍における活動を研究、検討していきたいと考えています。</p> <p>続きまして、資料の139ページをお願いします。</p> <p>通学合宿事業は、地域との交流が難しい状況でしたので、自主性を伸ばし協調性を育むということに目的を若干変更しまして、3校区合同で実施をしました。</p> <p>続きまして、一番下の項目です。地域学校協働活動事業、通称アフタースクール事業です。</p> <p>放課後の子どもたちの居場所づくりを目的とし、地域ボランティアの協力を得ながら、中牟田小学校、三輪小学校、東小田小学校において、アフタースクールを実施しました。</p> <p>三輪中学校、夜須中学校においては、教育力の向上や自主学習の定着等を図ることを目的に、各中学校、週2回、19時から21時までアフタースクールを実施しております。</p> <p>以上で、生涯学習課の決算並びに主要施策の報告を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村和彦委員</p>
木村和彦委員	<p>多目的運動公園管理運営業務についてお伺いいたします。</p> <p>昨年この委員会のときに、ごみの不法投棄があつて、対策をとる必要があるというふうに、防犯カメラとかです、その対策をとる必要があるというふうに答えられてましたが、どのような対策をとられたのか、お願いします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。

	特に問題の多かった遊具施設周り等に関しましては、都市計画課のほうで防犯カメラの設置を行っております。 以上です。
委員長	木村和彦委員
木村和彦委員	私も多目的運動公園によく行くんですが、特に休日明けの、要するにイベントがあった次の日は、たくさんごみが散乱しとって、管理人の方が一生懸命拾って集めてあります。それも含めてですね、看板はあがってますが「ごみは持ち帰りましょう」とか、小さい看板がいくつかあがってますが、もう少しですね、公園のマナーについて、それなりの大きい看板を駐車場に設置していただきたいなと思います。 あと、それと一つ追加していただきたいんですが、アルコール類の持ち込み並びに飲酒の禁止事項も含めていただけたらなと思いますので、ご回答をお願いします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	利用マナーの確立に関しましては、その周知徹底、ルールづくり等も含めて、課内で協議しながら徹底してまいりたいと思っております。 以上です。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	成果と課題の134ページの文化少年団の事業のところでお尋ねをしたいんですが、今、課長の説明でちょっと気がついたというか、分かったんですが、1団体に9万6,000円支払ったということの説明でございましたけれども、当初予算のときには、4万8,000円の2団体で9万6,000円の請求で、予算要求のときはそういうふうなことではなかったかと思えます。昨年も、一昨年も4万8,000円の2団体で、要望があって、それで9万6,000円支払いをされている。 ですから、1団体であれば4万8,000円であって、あとの4万8,000円は不用額としてあがってくるのではないかと思うのですが、そのところをお尋ねいたします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 委員ご指摘のとおり、通常期であれば、1団体あたり4万8,000円という額になります。 今回、コロナの対策としまして、追加で支援金4万8,000円を補助しております。これスポーツ少年団も同様なんですけれども、通常期の4万8,000円と、コロナ対応の追加として4万8,000円、1団体に9万6,000円ということでございます。 以上です。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	小さいことで、大変、何度も質問するのはどうかと思いますが、コロナであればコロナのところの予算で、また、出てくるのではないかと思うんですね。 これ当初予算で9万6,000円の承認しているわけです。途中からコロナが出てきたと思うんで、そのところは、ちょっと整理をしないとイケないのではないかと、いうふうに思いますが、いかがでしょうか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 委員ご指摘のとおり、本来であれば、コロナのほうで計上すべきであったと思います。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	もう質問終わりますが、ということは、あんまり、——後でまた、そのところに

	ついてはしますが、結果的に二重に払ってるんじゃないかというふうに思うんですよ。ですから、そのところは、後で整理をして報告をお願いします。
委員長	河内委員
河内委員	今度、法改正がされて、成人の18歳になった場合の成人式のあり方はどのように考えておりますか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 成人式という名称自体はですね、名称をどうするかというのは、まだ協議中ですけども、年齢は二十歳でそのまま継続するという方針でございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料の132ページでお尋ねします。 2段目の町民プール管理運営業務であります。昨日の教育課のほうでも、夜須中学校のプールについてお尋ねしたところですが、ここを見ますと、やはり町民プールも、もう30年以上たっているということで、規格もその当時の規格ではないかなと思うんです。、公共のこういうふうな施設については、安全に対する規格というのがあると思うんですが、今現在の規格でこれはクリアしているものでしょうか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 基本的には規格には適合していると思っておりますが、今現在、少し確認ができていない状況です。ただ、プールを開場する前の段階で、きちんとそういった部分について点検を行って開場しているということでございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	やっぱりこれだけ大きな事故が起こっているわけですから、確認できてないなら、本来であれば使用はできないと、きちっと確認するまでは、そういうことになると思います。そういうことを含めたうえで検討して、使用はできるだけ早く、きちっとしてもらいたいんですけど、その辺りをよろしくをお願いします。
委員長	入江教育長
教育長	プールの件についてお答えをしたいと思います。全小中学校、それから町民プールともに、一応基準については確認をしておるところでございます。 その基準については、プールの深さと、それから飛び込み台の高さについて、今の基準には合致していないということで、飛び込みはできないということです。 授業等については一切飛び込みはしていないという——していないというか、国からもですね、文科省のほうからも、今、学校の授業等ではプールでの飛び込みはしないことということでなっておりますので、そういうふうにしておりますし、町民プールについても、飛び込み台の高さと、それからプールの深さとが、今の基準には合っていないことでもありますので、もちろん町民プールも一切飛び込みは禁止ということで、そういう利用をさせていただいておるところでございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	使用に対しての制限をかけることで対応しているっていう回答だったと思うんですけども、それで事故が起こらないなら、もう本当にどんな状態でも起こらないんですよ。やっぱり最低限できることはですね、そういうふうな使うルールのうちでも、しっかりと対応しないと。設備をきちっと、環境もきちっと整えなければならぬ。そういったことをしていかないと、事故も起こそうと思って起きるわけじゃないですから、やっぱりその辺りはしっかりと、予算がかかるかもしれませんが、ぜひ、早めですね、そこをクリアできるようにお願いします。

委員長	入江教育長
教育長	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>プールは、先ほど申し上げたように、飛び込み台と、それからプールの深さという関係での基準が一応ございます。プールに、どこからでも、横からでもそうです、プールの飛び込み台がないところからでも、飛び込んだ場合には、一定の深さがないといけないんですけど、そうすると、結局、泳げない人も完全に水没してしまう深さを確保しなければ、プールはつくられないような基準になってしまいますので、どうしても学校の授業とかでは、一定の深さより深くはできないし、それかといって、プールを深くつくることもできないということで、学校ではそういった制限のうえに、プールはつくらなくてはいけないから、なかなか難しいこともあります。</p> <p>今後その辺りは、十分利用者については注意を払いながら、安全対策の徹底を図りながら、使用していくということになるかと思えます。</p> <p>将来的にも、プールが古くなって、つくり変えていかなくてはいけないようなことになった場合についても、最低限の基準はクリアしながらも、そういった絶対安全というプールというのは、なかなか難しいというのが現状のようでございますので、そのことも一応お伝えしておきたいと思えます。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>思いはですね、私はやっぱり、ああいうふうなけがをした子どもはもう二度と出たくない、本町からですね、そういう思いなんです。そういう思いなので、こう言っているわけです。だから、今、教育長が言われた回答も分かると思います。分かることはありますが、やっぱり、しっかりとそういう被害者を出さないためにということ念頭に置いて、できることは本当するっていう。</p> <p>ちょっとしたことで事故につながりますから、「ここだったらできるね」「そこだったらできるね」っていう、そういうふうな考え方でやっていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。</p> <p>もう回答いいです。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>図書館のことでお尋ねします。</p> <p>先日、生涯学習課に行って、図書館が閉館中だったものですから、図書を入れるバッグがありますね、深い緑色の。それが欲しくて行ったんですが、両方とも、もう品切れということでしたが、再作成、再生産はする予定はあるんでしょうか。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>委員が言われてあるバッグは、めくば一冊の図書館の開館20周年の記念グッズとして製作したものです。</p> <p>今のところ、記念グッズですので、再度作成の予定はありませんけれども、住民の方々のご要望が多ければ、また検討させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>本当、あのバッグは丈夫で、本も傷まないしですね、ぜひぜひ、お願いしたいと思います。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	<p>私も図書館に関して質問させていただきます。</p> <p>資料の136ページの図書館サービスの充実に係る事業といたしまして、具体的措置のところ、図書館で借りるときに、この読書通帳導入をされて、現在、何名の方が利用されているか。</p>

	<p>それとも一つ、私が一般質問をしたんですけれども、本の除菌機の購入の件なんですけど、私も、利用してらっしゃる方、町外の方からなんですけれども、筑前町には、この除菌機がないんですかということは何人かから聞かれたことがあったんですよね。町として検討されているのかどうか、ちょっとご質問いたします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>まず、読書通帳の発行冊数ですけれども、8月末の時点の数字になりますが、650冊を発行しております。</p> <p>もう1点、図書館の消毒機についてでございます。</p> <p>消毒機、除菌機につきましては、紫外線を使って書籍を除菌するわけですが、この方法については、いろいろと意見が出てきております。紫外線は紙にとって、紙の劣化を招くとか、悪影響があると、そういうことで推奨できないというような意見も出てきておるところでございます。</p> <p>まずは、除菌機を使用している市町村の話聞いてみたいということで、近隣では朝倉市が導入しておりますので、現地で話を聞こうと調整をしたんですけども、特別警報、緊急事態宣言と続いておりますので、現在のところ、ちょっとまだ調整のめどが立っていません。コロナの状況が落ち着きましたら、まずは朝倉市の現状を聞いて、話を聞いてですね、検討させていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	<p>図書の方の職員の方が手作業で、返却されたときには消毒をきちんとしていただいておりますけれども、利用者としては自分で消毒機に入れてできますので、その分また、職員の方の手間の時間も削減できると思いますので、ぜひ、検討のほどよろしく願いたいと思います。</p>
委員長	回答はよろしいですか。
石橋委員	はい、いいです。
委員長	柳委員
柳委員	<p>図書館について、何点かご質問させていただきます。</p> <p>資料の136ページ、決算書は192ページなんですけれども、図書館業務の委託料の件ですが、3,000万円ずつ、めくばーとコスモスと、それぞれあがっておりますけれども、これは同一業者とか、入札等でお決めになったんでしょうか、第1点目です。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>コスモス図書館とめくばーる図書館は、どちらも株式会社クリーン商会に業務委託を行っております。同一の会社でございます。プロポーザルの提案方式で業者を選定しております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>僕、思いますに、図書館っていうのは特色を出す場所だろうと思うんですよ。めくばーるはめくばーる、コスモスはコスモスと、図書館の特色を出すっていうのであれば、業者は別々の業者で、そして、その中で図書館同士が、戦うという言い方は悪いんですけれども、もみ合いながら、いろんな行政サービスを考えていくようなシステムをしていただいたら、もっと図書館の利用者が増えるんじゃないかっていうふうに自分は思っております。</p> <p>それからもう1点、備品購入の中で、図書の購入費ですけれども、両館とも若干の差があるんですが、例えば、両方とも同じ図書を買ってる部分があるんでしょうか、</p>

	お尋ねします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>まず、なぜ同一の業者かというところですけども、一つには、両図書館どちらも町の図書館として、強い連携が必要ということもございます。また、統一的な考え方、方針のもとで、一定の分野では、委員が言われたように役割の分担であるとか、各館の特色を打ち出していく必要があると考えています。そういった意味で、2つの館が歩調を合わせて協力、連携して運営していくのに、同一の会社のほうが効率的ではないかと考えております。</p> <p>また、もう1点としまして、図書館の業務を委託できる会社、現状それほど多くありません。今回の選考も3社から提案を行ってもらって、一番優れた提案を行った業者と契約したということになります。今後、多くの事業者さんが参入してくれば、また違った方法もあるかと思いますが、現時点では、効率面からも別々に選考を行うよりも、一番優れた提案を行った業者にですね、1社に両館の運営をお任せするのがいいのではないかと考えております。</p> <p>令和2年度から6年度までの5年間の委託ということになっておりますので、この5年間でしっかりと問題点、課題などを抽出して、次回、こういった形で運営、選考、こういったものを行っていくのかですね、幅広く総合的に検討していく必要があると思っております。</p> <p>以上です。———すいません。もう1点、備品購入費の金額の差ということですが、</p> <p>まず、金額の違いということですけども、積算の要素の一つであります蔵書数、それから利用者数、貸出冊数、こういったもので両館に差がありますので、年間の図書資料購入費に差がある、令和2年度に購入した書籍とかの冊数に差があるということでございます。</p> <p>それと重複に関しては、やはりメジャーなものといえますか、人気があるもの等は両館それぞれで需要がありますので、一定程度の重複はあるということでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>重複があるということです。雑誌類の重複は、僕はいいと思うんですけども、例えば、同じ本をそれぞれの図書館に置くのはどうかと思います。というのが、僕は、コスモスで借りた本でも、めくば一冊で返せるんですよね。ということは、交流があるんですよね。だから、インターネットでもスマホでも、例えば、筑前町のインターネットで見れば、図書館にどんな本があるかというのを調べられるんですよね。そして、その本がどこにあるかというのを調べていただいて、じゃあ、夜須側の人がコスモスで本を借りたいけれども、その本はめくば一冊にしかないということであれば、連絡を取り合って、こっちに送ってもらって、何日の日に取り寄せられますからということであれば、倍の本が買えるんですよ。———ですよ。委託業者が、そういうことを考えてくれるのかということですよ。それから、もしそうじゃなかったら、うちの職員の中にも司書の方がいらっしゃるんですよ。要するに図書館業務に採用された方がいらっしゃるんですよ。そういう方が、やっぱり中心になって、その問題解決とか、図書館をもう少し発展させようという考え方はできないのかというのを思っております。</p> <p>また、これからネット時代、タブレット、それからインターネットで調べられるんですよ。よそのところはですね、例えば、本が読めなくても、この本のあらすじをですね、「あっ、こういう本なら借りてみよう」というふうな人が、僕、出てくると思う</p>

	<p>んですよ。そういうことの取り組みを、ぜひやっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>まず、重複についてでございます。概算ですけれども、大体重複しているのが一般書で30%程度、児童書で50%程度、雑誌で25%程度が重複したタイトルになっているという、概数ですけれども、そういう割合が出ております。</p> <p>住民の方、確かにこれに関しては、いろいろ意見があります。人気の本になりますと、冊数が少ないと、ずっと貸し出し中になっているということで、なかなか順番が回ってこないとか、いろんな考え方がございます。そこら辺は、先ほど委員言われた司書、業者のほう为抓手と考へまして、私どももそこら辺は点検しまして、一定での重複はありますけれども、その需要とのバランスを考へて、購入を決定しているところでございます。</p> <p>あと1点、電子関係のお話です。なかなか電子図書というところになりますと、ハードルだったり、大きな課題がまだまだある部分がありますけれども、委員ご指摘があった、あらずじが読めるとか、そういった関係については、どういう方法があるのか、少しですね、十分に検討していきたいと思ひます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>自分も図書館利用させてもらって、あそこのパソコンで本の名前調べてるんですよ。出版会社とか作者名は分かる。題名と作者名は分かります。内容が、ちょっとでも書いていただくと、「あっ、これだったらちょっと読んでみよう」とか、それでも同じ名前ですらあるんですけれども、同じ作者の名前でも、本によって、例えば、題名は同じだけれど、作者が違うとかってというのが結構あるんで、ちょっと付け加えていただいたらうれしいと思ひます。</p> <p>それから、もう1点最後なんですけれども、資料の137ページの一番最初のところで、図書館資料の整備事業ってということで、「定期的に図書館の資料を受け入れし、図書館資料の充実が図られ、利用者サービス向上につながった」とあるんですけれども、例えばですね、僕は、専門書、数冊持っているんですけれども、その専門書ですね、これ大学時代に買った専門書なんですけれども、そういうのを図書館に、本当に専門書の資料なんで、資料として寄贈できるのかどうかっていうのを。そしたら、筑前町にはたくさんの、専門書を持ってらっしゃる方がいらっしゃると思ひんですよ。そうすれば、その専門書を図書館に置くか、もしくは蔵書でですね、要するに倉庫でもいいんですけれども、置いていただいて、それをインターネットとか図書館のパソコンで調べて、「こういう本があんなら、ぜひ自分も研究してみようか」というふうなですね、そういう図書館にしていきたいんですよ。</p> <p>小学校は小学校なりに、僕、見に行ったんですけれども、小学校の図書館は、ほとんど小学生向け、表紙は漫画チック、要するにアニメチックの本ばかりです。中学校の図書館は、やっぱり中学レベルの本なんですよね。そして、詳しい本は受験に役に立つような本、そして、高校の図書館もよく調べに行ってたんですけれども、高校の図書館は、高校生が大学に行くため、それから、高校の中で部活をするための、僕は山登りしてたんで、気象の本をたくさん読んで、自分で天気図書いたりしてたんですけれども、そういう本があるんですよね。こういう町立の図書館っていうのは、僕ら成人が使う図書館だろうと思ってるんですよ、成人が。</p> <p>中学生とかいっぱい来てるんですけど、勉強しに来ているだけです、ほとんど。本を読みに来てる子どもたちはあんまりいないんですよ。だから、成人の人たちが、</p>

	<p>もっと一生懸命、この町の中で豊かになっていこうという気持ちがあれば、何か方策があるのではないかっていうふうに、僕、思うんです。ちょっとこれは一般質問しなきゃいけないような課題かもしれませんが、ここで言う課題ではないかもしれませんが、要するに、将来の課題として、ぜひ取り組んでいただけたらって思って、ちょっと言い過ぎたかもしれませんが、よろしくお願いします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>まず、寄贈についてですけれども、寄贈については、基準を設けておりますので、そういったところで寄贈の判断をしていきたいと考えております。個別にご相談いただければと思います。</p> <p>それから、図書館の課題といいますか、これからの図書館についてというところですけれども、私たち公立図書館は、町民の生涯学習を支える場として、最新の情報を提供すること、それからまた、地域の歴史、文化の普及に資するための地域資料の収集、整理、保存、学校教育への支援、仕事に役立つ専門的な情報の提供など、町の知の拠点である必要があると考えています。また、時代の変化に伴いまして、学習意欲の向上であるとか、学習目的の高度化、多様化、こういったもの、新たな社会のニーズに対して、今後、より一層積極的に役割を果たしていくことが求められていると考えます。</p> <p>図書館は、学ぶ人の側といいますか、図書館を利用する人の側に立った施設である必要もございまして。単に、本の貸し借りをするためだけではなくて、より地域の問題や課題に理解を深め、解決するためのサポートができるように運営努力を続けることで、住民の方々が図書館を応援してくれるような環境になれば、そういった図書館づくりを、今後、やっていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>最後にいいことを言っていただきまして、ありがとうございます。これからもいい図書館を目指して、頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	寺原委員
寺原委員	<p>成果の課題の135ページ、一番上の段の社会教育委員設置事業ですね、社会教育委員の会主催で、大刀洗平和記念館の中学生ボランティアガイド事業というのがあります。非常にいい事業をなさっていると思っております。残念ながら、コロナウイルスの感染拡大に伴って中止となったということですが、例年、沖縄から中学生中心に、平和学習に来られてまして、記念館、それから長崎と広島に行かれて、交流を本町とも、やっていたんですけども、沖縄からも来られなかったということが、今回、ボランティアガイド事業そのものが中止になった大きな要因になったのかどうか、ちょっとその辺りを教えてください。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>昨年度事業が中止になった一番大きな要因は、緊急事態宣言中であったということが原因で、沖縄からの訪問がなかったから中止をしたということではございません。</p>
委員長	寺原委員
寺原委員	<p>この中学生ボランティアガイド事業というのが、今、社会教育委員の会の非常に、活動の大きな柱になっております。ぜひ今後とも続けていただきたいし、今回は中止になったのはやむを得ないなというふうにも思うんですけども、何かできることがないのかなというふうにも思うわけですね。夏休みということで、長く何回にもわたっ</p>

	<p>て、この事業がなされるはずだったんですけども、それはできないということであれば、何かしらですね、代わりになるようなものが、何かできないのかなというふうな気がしますので、ぜひ今後とも、検討をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>資料の138ページの中段の青少年育成指導員会業務という部分についてお尋ねいたします。</p> <p>これ、資料から見ますと残念ながら、コロナウイルス感染拡大防止のために全てが中止になったということで読み取れるんですけども、そういう認識でよろしいですか。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>昨年度に関しましては、コロナの影響で活動ができなかったということでございます。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>将来の課題に「育成指導員の必要性・役割は高まってきている」ということで、認識してあるんですね、受け止めてあるんですね。何かすることがあったんじゃないかなって思うんですね。私も以前、青少年育成指導員を長いことしてましたけども、例えば、北筑後の生涯学習センターだったですかね、ちょっと施設名忘れちゃったけども、そういうところに行くと、いろんなスキルアップの資料があるんです。それを配布されたこともありました。それはもちろん、コロナ等でできなかった代わりっていうわけじゃないんですけど。1年間あるんですから、何かそういうふうな取り組みですね、やっぱり必要性を感じてあるんだったら、そういうふうな資料配布とかですね。指導員さんの中に、青少年育成町民会議の育成部会に、派遣という形になるんですかね、何か入ってあると思います。これは、育成部会と青少年指導員会が分かれたときに、やっぱり連携が切れてしまうのはよくないと、なおかつ、育成部会の活動の中に入ることによってスキルアップを図って、それを青少年指導員会のほうに波及させるといふような意味合いでした。だから、多分活動はされてあると思うんですよ、その方たちが。それもここに置いていいと思うんですけど、その辺りどうですか。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>生涯学習課は、青少年育成の事業に限らず、幅広い事業でコロナの影響を非常に多く受けております。その影響を受けてる事業に関して、コロナの中でどういった活動ができるのかということを含めて、きちんともう一度確認をしながら、できることをやっていくということ、コロナの中でもできることを検討しやっていくことを、今年度は取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>それと育成部会の活動、育成部会の方が部会として活動した分に関しましては、その下の項目のほうに、青少年育成町民会議事業の育成部会というところで触れているところがございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>私、後段の部分については、何かこれ見ると、全く育成指導員会がしてないというふうな感じとれるからですね、やっぱりここにも、ちゃんとそこに派遣してスキルアップを図ったっていうのをですね、実際にいらっしゃるんですよ。やっぱり年に何回も出てきて活動された方がいらっしゃるんですよ。だから、ぜひ、そこにも記録として残してください、お願いします。</p>

委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	分かりやすい資料の作成に努めたいと考えております。 以上です。
委員長	これで質疑を終わります。 以上で生涯学習課を終わります。 これで歳出を終わります。
委員長	続きまして、歳入の説明を求めます。 財政課長
財政課長	<p>それでは、一般会計歳入についてご説明いたします。</p> <p>歳入につきましては、決算の概要においても説明していますので、重複しないよう主なものを説明していきます。</p> <p>決算書9ページからの事項別明細書で説明いたします。</p> <p>1款町税につきましては、税務課より説明がっておりますので省略させていただきます。</p> <p>11ページをお願いします。</p> <p>2款地方譲与税につきましては、1億5,183万6,000円で、前年度より184万9,000円余の増額です。</p> <p>3款利子割交付金は198万3,000円で、前年度より7万7,000円の増額です。</p> <p>13ページです。</p> <p>4款配当割交付金は998万2,000円で、前年度より94万7,000円の減です。</p> <p>5款株式等譲渡所得割交付金は1,303万9,000円で、前年度より637万円の増額です。</p> <p>6款法人事業税交付金は1,306万8,000円です。</p> <p>7款地方消費税交付金は5億8,614万7,000円で、前年度より1億1,467万1,000円の増額です。</p> <p>15ページです。</p> <p>8款ゴルフ場利用税交付金は1,578万4,000円余で、前年度より155万2,000円余の減額です。</p> <p>9款環境性能割交付金は1,858万1,000円で、前年度より978万円の増額です。</p> <p>10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は1,692万5,000円で、前年度より153万9,000円の増額です。</p> <p>17ページです。</p> <p>11款地方特例交付金は4,138万3,000円で、前年度より632万3,000円の増額です。</p> <p>12款地方交付税は36億8,215万6,000円です。前年度より5,132万5,000円の増額となっております。</p> <p>13款交通安全対策特別交付金は609万円で、前年度より56万円の増額です。</p> <p>14款分担金及び負担金は、調定額1億8,123万9,000円余に対し、収入済額1億7,724万3,000円余、収入未済額392万4,000円余でございます。</p> <p>収入未済額につきましては、19ページの2項3目1節児童福祉費負担金の保育料の未納分でございます。</p> <p>15款使用料及び手数料は、調定額2億5,706万2,000円余に対し、収入済額2億371万2,000円余で、前年度より3,439万1,000円余の減額です。</p>

減額の主な要因は、大刀洗平和記念館入館料の減によるものです。収入未済額は5,334万9,000円余です。

収入未済額につきましては、21ページの7目2節町営住宅使用料の未納分となっております。

23ページです。

16款国庫支出金は、収入済額49億7,184万3,000円余で、前年度より37億9,429万2,000円余の増額です。

主なものは、25ページの1項3目民生費国庫負担金の児童手当負担金3億6,766万1,000円余、児童福祉費負担金2億7,285万5,000円余、国民健康保険基盤安定負担金3,048万円余、心身障害者保護費負担金3億6,516万4,000円余、2項2目総務費国庫補助金の総務費補助金34億8,830万1,000円余で、この内訳の主なものとしましては、特別定額給付金給付事業費、事務費の補助金、合わせての29億9,466万5,000円余、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億6,384万5,000円となっております。

27ページです。

2項3目民生費国庫補助金の児童福祉費補助金8,131万9,000円、4目衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金5,374万7,000円、9目教育費国庫補助金の教育総務費補助金8,805万4,000円余、義務教育費補助金1億8,750万7,000円などがございます。

29ページです。

17款県支出金です。収入済額13億53万4,000円余で、前年度より1億4,403万3,000円余の減額です。

主なものは、1項3目民生費県負担金の児童手当負担金8,042万1,000円余、国民健康保険基盤安定負担金9,352万4,000円余、児童福祉費負担金1億2,267万2,000円余、心身障害者保護費負担金1億8,248万6,000円余、31ページの後期高齢者医療保険基盤安定負担金6,748万3,000円余、2項3目民生費県補助金の社会福祉費補助金5,581万6,000円余、33ページの児童福祉費補助金7,114万8,000円余、5目農林水産業費県補助金の農林水産業費補助金2億3,007万円余、35ページの10目災害復旧費補助金の農林水産施設災害復旧費補助金1億9,475万8,000円余、公共土木施設災害復旧費補助金7,777万6,000円。37ページ、3項2目総務費県委託金の徴税费委託金4,566万2,000円余などがございます。

18款財産収入は、収入済額6,529万円余で、前年度より689万5,000円余の増額です。

39ページです。

19款寄附金は、収入済額2億774万円余で、前年度より3,186万5,000円余の減額です。40ページの備考に記載のふるさと応援寄附金の減少によるものです。

20款繰入金は、収入済額5億9,039万7,000円余で、前年度より8,302万8,000円余の増額です。

増額の主な要因は、41ページの公共施設等整備基金繰入金が前年度より2億8,064万8,000円余増額したことによるものです。

21款繰越金は、収入済額3億950万3,000円余です。

22款諸収入は、収入済額1億5,696万3,000円余です。

収入未済額が9万5,000円となっております。これは43ページの3項4目専修学校等技能習得奨励金貸付金収入の4万5,000円、及び5目の高等学校等奨学

	<p>金貸付金収入の1万円によるものです。文書、電話等による督促をしていたものの、5月末までの納付がなされなかったものです。なお、専修学校等技能習得奨励金貸付金につきましては、6月21日に未納分の一部について返済があつているということです。47ページ、5項3目弁償金の4万円につきましては、公園施設の破損に対する実費弁償金ですが、5月末までに全額納付がなされず、一部収入未済となったものです。なお、7月28日に全額納付済みとなっております。</p> <p>23款町債につきましては、6億8,772万9,000円の借り入れを行っております。前年度より1億1,607万9,000円の増額です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>歳入の説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>今度10月1日からたばこが値上がりするんですけれども、この値上げによって、たばこ税どれくらいの収入を見込んでありますか、お尋ねします。</p>
委員長	<p>税務課長</p>
税務課長	<p>税務課よりお答えいたします。</p> <p>たばこ税につきましては、令和3年10月1日より、千本あたり6,122円から6,552円に改正されます。今後につきましては、見込みは立てておりませんが、申告され、調定していきたいというふうに考えております。</p>
委員長	<p>河内委員</p>
河内委員	<p>値上げを機に禁煙しようっていう人も出るかもしれませんが、たばこ税、町に入る割合が非常に高いんで、なるべく町内購入を呼びかけていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、認定第1号「令和2年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第1号は、認定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。</p>
委員長	<p>次に、認定第2号「令和2年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>健康課です。これから特別会計に入ります。</p> <p>改めてよろしくお願ひいたします。</p> <p>元年度につきましては、一般会計からの法定外繰入金なしで、約1億6,960万円の黒字となりまして、この剰余金から1億4,870万3,000円の基金積み立てを2年度にさせていただきました。</p> <p>そして2年度も、コロナの影響を心配しておりましたが、被保険者をはじめとした、議会の皆様のご理解とご協力、ご指導のもと、元年度に続きまして、一般会計からの法定外繰入金なしに、1億3,257万8,000円の黒字となっております。</p>

引き続き今後の見通しを立て、安定し継続した国保財政運営に取り組みを進めていきたいと考えておりますので、皆様方のご指導を引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度国民健康保険事業特別会計決算及び実績報告書について、ご説明申し上げます。

まずは、決算書からご説明申し上げます。

歳出から説明いたしますので、決算書222ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費、支出総額4,478万5,000円余、前年度より105万8,000円余の減額となっており、12節委託料、国保オンライン資格確認対応業務委託料231万円のシステム改修補助事業の増額もございますけども、主に2節から4節の人事異動によります職員人件費の394万1,000円余の減によるものでございます。

次に、224ページ、1款1項2目国民健康保険団体連合会負担金、支出総額145万1,000円余、国保連合会への事務費負担金です。

1款2項1目賦課徴収費、支出総額264万4,000円余で、主な支出は、7節報償費の国保税に係ります税務課の徴収対策専門員の報償費120万円余と課税通知等に係る11節通信運搬費111万3,000円余になります。

1款3項1目運営協議会費、支出総額4万2,000円、国保運営協議会2回開催の委員の日額報酬となっております。

2款保険給付費は、224ページから230ページまでの療養諸費、高額療養費、出産育児諸費、葬祭諸費を支出しております。前年度から6,405万6,000円余の増額の、支出総額22億367万2,000円余となりました。

木村博文委員の事前通告書にございましたけども、主な増額要因につきましては、療養諸費、19億1,734万9,000円余で、前年度から4,469万8,000円余の増額となっております。これは外来医療費は、コロナの影響によりまして、受診控えと思われるので、前年度から3.5%の減となっておりますけども、特に入院医療費が前年度から10.8%増の約1億600万円の増額となっております。

疾病で中身を見てみますと、喉頭がん、鬱病、関節疾患、大腸がん、脳出血が1,000万円以上の増額となっておりますのが増額要因の一つとなります。今年度につきましても、入院医療費の増が続いておりますので、今議会で補正予算をお願いしておりますという状況でございます。よろしくお願いしておきたいと思っております。

230ページから232ページ、3款国民健康保険事業費納付金につきましては、前年度から4,417万円余の増額で、支出総額8億6,915万3,000円余の納付金を県へ支出しております。県が保険料収納必要額を市町村ごとの被保険者と所得水準で按分し、それぞれに医療費水準を反映することにより、市町村ごとに納付金が算定されたものを納付したものです。

本町は負担緩和措置を受けておまして、納付金額は抑えられておりますけども、今後の本町への措置は不透明であり、負担緩和措置制度も令和5年度までとなっております。また、現在、6年度以降での県内国保税均一化に向けた協議も行われており、安定した継続的な国保財政運営をしていくためにも、この納付金については注視し、引き続き納付金を含めた財政運営の取り組みを行わなければならないと考えております。

232ページ、6款保健事業費です。主にレセプト点検事業、特定健診事業の支出となっており、前年度から161万2,000円余の増額の、支出総額3,614万5,000円余の支出となっております。

内訳としまして、1項保健事業費は、前年度とほぼ変わらずの632万6,000円余で、主な支出は12節レセプト点検業務委託の424万9,000円余で、年間

約900万円の効果額が出ておりまして、継続して取り組みを進めます。

234ページ、2項特定健康診査等事業費は、前年度から157万6,000円余の増額で、2,981万8,000円余となっております。

主な増額の要因は、12節委託料の健康づくり運動指導業務委託料501万7,000円余で、前年度から51万9,000円余の増額となっており、これは、体力・筋力向上、生活習慣病の予防などを目的にいくつかの教室を開催しておりますけれども、その中のエクササイズスペースは、前年度夜の部に加え、昼の部も加えまして開催し、2年度は会場に少年大使館を加え開催したことで回数増となったものです。しかしながら、新型コロナの影響で中止も行いましたので、計画どおり進めることができない状況の中で、健康づくりは、コロナ禍の中では特に進めていかなければならないという職員の思いから、工夫を凝らし、ホームページ上で健康づくりの動画配信を7回行い、健康づくり啓発等も行いました。今年度はこれに加え、オンラインでの運動教室等も行って、コロナ禍の中、住民の健康づくりの普及推進に努めております。

236ページ、7款基金積立金は、前年度12月定例会におきまして、今後の国保事業の円滑な運営を図るために、新たに国民健康保険事業運営基金を制定させていただき、元年度決算剰余金から1億4,870万3,000円の基金元金積立をさせていただいたものです。今年度につきましても、今議会で基金積立の補正予算をお願いしておりますので、よろしくお願いたします。

9款諸支出金は、前年度から2,079万2,000円余の増額で、支出総額2,265万4,000円余となっており、増額の主な要因は、前年度はございませんでしたが、238ページ、6目22節の過年度普通交付金返還金2,000万7,000円余の支出によるものです。

10款予備費の充用はございません。

以上、歳出予算現額34億1,198万5,000円に対し、支出済額33億2,925万1,000円余で歳出決算を終えております。

続きまして、歳入のご説明を申し上げます。ページ戻りまして、212ページをお願いいたします。

歳入です。1款国民健康保険税です。2年度もコロナの影響を心配しておりましたが、ご報告のとおり、元年度に続き、一般会計からの法定外繰入金なしでの黒字となり、この黒字の主な要因の一つとしまして、コロナ禍の中で影響を心配しておりました国保税は、被保険者のご理解、ご協力と税務課の取り組みによりまして、現年分収納率は前年度を上回り、96.51%、滞納分も前年度を上回り、14.40%となり、前年度収納額を下回ることなく、478万7,000円余の増額の7億1,558万7,000円余となりました。

214ページをお願いいたします。

5款国庫支出金です。前年度はございましたけれども、755万8,000円の収入となっており、内訳として、災害臨時特例補助金616万1,000円で、これは、新型コロナの影響によります減免措置を行った51件、約1,080万円の10分の6相当額の補助金となっております。3年度はこの分がなく、地方創生臨時交付金での活用充当を今議会でお願いしているところがございます。残りの10分の4相当額につきましては、この後の県支出金特別調整交付金で措置されております。また、139万7,000円を、オンライン資格確認システム整備費補助金として収入をしているところです。

次に、6款県支出金です。前年度から9,729万9,000円余の増額で、収入総額23億1,011万2,000円余となっております。これは、主に保険給付費に要する費用見込みにより概算交付される1節普通交付金が、前年度から8,588万8,0

00円余の増額の、22億4,253万9,000円の収入となったことによるものです。ただし、この交付金につきましては、翌年度精算となっており、2年度の医療費は約21億8,400万円と、普通交付金を下回りましたので、差額であります約5,800万円の返還を、今議会の補正予算でお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

2節特別交付金6,757万3,000円は、市町村の特別な事情に対し、その事情に考慮し交付されたもので、予防、健康づくりや保険税の収納率向上など、保険者である市町村の取り組みや成果を点数づけし、交付金を配分する仕組みである保険者努力支援分や、新型コロナの影響による減免措置を行った10分の4相当額が含まれている、特別調整交付金などを含んでの交付金となっております。

216ページをお願いいたします。

10款繰入金です。前年度から1,470万2,000円余の減額で、総額2億5,096万2,000円余を一般会計から繰り入れしておりますけれども、2年度も報告どおり、法定外繰入金はございません。減額の主な要因は、人事異動に伴う減と、事務費の減により前年度から860万5,000円余の減となった職員給与費等繰入金、及び前年度から962万3,000円余の減の公費医療減額調整分である、その他一般会計繰入金です。繰入金につきましては、制度に沿って適正に繰り入れしているものでございます。

218ページをお願いいたします。

11款繰越金1億6,955万9,000円余は、前年度決算剰余金となっております。

12款諸収入、前年度から1,238万2,000円余の減額で、収入総額746万3,000円余となっております。

減額の主な要因としましては、220ページ、雑入、5目一般被保険者第三者納付金が、前年度は100万円を超えます案件が4件完了と、年間件数も15件と多く、2年度におきましては、件数も5件と前年度から大きく減少したことが要因で、前年度から1,173万6,000円余の減額の148万5,000円余となっております。

以上、歳入予算現額34億1,198万5,000円に対し、収入済額34億6,182万9,000円余で決算を終えております。

ページは飛びますが、240ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書で、歳入歳出差引額1億3,257万8,000円と、前年度に続いての黒字となっております。これを3年度への繰越し措置として、今議会の補正予算でお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、決算審査特別委員会資料でご説明申し上げます。

22ページをお願いいたします。

まず、1番の決算状況につきましては、ご説明申し上げましたので、省略させていただきます。ご確認いただければと思っております。

23ページをお願いいたします。

2番の国保世帯・被保険者の状況です。

前年度と比較いたしますと、世帯数は30世帯の増加、被保険者数は4人の減少、75歳以上の人口は3人減少と、現年度までは75歳以上の後期高齢者医療への移行する被保険者が増加しておりましたけれども、2年度につきましては、新型コロナの影響で離職者により国保加入、75歳以上の移行がほぼ変わらなかったことから、被保険者数は、ほぼ横ばいとなっております。

24ページ、3. 医療費の状況につきましては、元年度は医療費減少となりました

けども、決算でも説明いたしましたとおり、2年度は外来医療費はさらに減額となりましたけども、入院医療費が増額し、再び増加に転じております。

25ページ、4. 保険給付等の状況、26ページ、5. 国保税の状況につきましては、決算書で主な説明を申し上げましたので、省略をさせていただきます。

6. レセプト点検の実績、7. ジェネリック医薬品の使用促進につきましては、記載のとおりであり、医療費適正化の取り組みとして、今後も継続して取り組みを進めてまいります。

27ページ、8. 徴収金等の状況です。

交通事故などによる第三者行為と資格喪失後受診の医療費返還を計上しております。第三者行為につきましては、歳入決算で説明しましたとおりです。医療費返還につきましては、受診者に直接請求事務を行っておりますけども、元年度から、効果を上げようと保険者間調整に取り組み、確実な返還に結びつけていることができております。継続して進めてまいります。

9. 特定健診・特定保健指導につきましては、一昨日の一般会計の中で説明したとおりですので、省略させていただきますけども、引き続き受診率向上対策に努めてまいります。

28ページ、10. 重症化予防の取り組みにつきましても、一昨日説明したとおりでございます。個別保健指導、各教室の開催を通じ、生活習慣病の重症化予防に対する取り組みを継続して進めてまいります。

29ページをお願いいたします。

11. 健康寿命の延伸に視点を置いた各種事業の推進では、健康寿命の延伸を基に、コロナ禍の中でも運動習慣を身につけてもらうことを目標に、エクササイズスペースをはじめ、記載している事業に取り組みを行い、継続して住民の健康づくりの取り組みを進めていきます。

30ページ、12. 保険者努力支援制度につきましては、医療費適正化や保健事業等に対する取り組みを評価し、基準を達成した保険者に対して交付金が交付され、インセンティブの仕組みを導入することで保険者機能の強化を図り、国保の財政基盤を強化することも狙いとなっている制度でありまして、30年度から本格実施されているものでございます。

本町につきましては、職員はじめスタッフの頑張りで、県、全国の得点率を大きく上回っており、県内10位、全国でも281位と高い位置にあり、好成績を上げております。交付金は前年度から636万5,000円増額の1,759万1,000円が交付されており、うち取り組み評価といたしまして、156万5,000円増額の1,279万1,000円の収入となっております。指標内容につきましては、毎年見直しもされておりますけども、大きな収入源でもあることから、点数が低い歯科検診の実施についての課題もありますけども、引き続き本町に適した取り組み強化に努めてまいりたいと思っております。

最後に31ページです。

13. 当面の課題と、14. 具体的措置につきましては、ご報告とおり、2年度も、元年度に続き黒字決算となりました。しかしながら、県への納付金は激変緩和措置によりまして、軽減を受けていること、来年度以降の納付金の不透明であること、被保険者の減少が見込まれること、医療費が今後増加に転じることも予測できること、令和6年度以降に国保税の県内統一が図られること、そして新型コロナの影響がどこまで及ぶかなど、不透明な要素に備え、引き続き今後の見通しを立て、安定し継続した国保財政運営に取り組みを進めていかなければならないと考えております。

この取り組みの一つとしまして、今議会でもお願いしております2年度決算剰余金の

	<p>基金積み立てを行い、今後の円滑運営に備えたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>あわせて、具体的内容は、特に変わりございませんが、一気に成果が出ることはなく、地道な取り組みで徐々に成果が出てきておりますし、今後も出てくるものと思っております。引き続き、健診受診勧奨対策、重症化予防対策、医療費抑制対策などを行い、安定した国保財政運営に向けた取り組みを進めてまいりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、令和2年度国民健康保険事業特別会計決算及び実績報告書の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村博文委員</p>
木村博文委員	<p>資料の22ページでお尋ねいたします。</p> <p>ここが一番分かりやすいので、先ほど課長の説明に、前もって回答されましたので、要因についてはよく分かりました。ただ、やはりですね、数字だけを見ますと、前年度大きく、前々年度から減っていた分が、今年度は、令和元年度から令和2年度は増えたということで、ちょっと心配しているわけですが、前々年度からすれば、まだ1億5,000万円ほどのマイナスということで、今からですね、どういうふうな推移で進んでいくものと予想されてあるものか。それから、それに対しての何らかの取り組みっていえば、もちろん、もう全部健康づくりの、今報告があった全体の健康づくりだと思んですが、やはり、この数字を改善するために何か考えてあるものか、その辺りをお尋ねいたします。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>担当のほうも、今、医療費の上がり具合については、非常に心配しているところもございます。</p> <p>補正予算でお願いしていますとおり、今年につきましては、令和2年度を上回るような医療費の増高になっていることから、補正予算をお願いしているような状況でございます。</p> <p>やはり、コロナの受診控えもあったかもしれませんが、そういったことが徐々にやっばり、我慢されとった分が、医療機関のほうを受診をされる方が多くなってきた。これも当たり前のことだと思っております。また、医療は受診をしていただかないと、早期発見、早期治療もできませんので、我慢される必要はございませんので、ただ、そういう方々が増えてきている。そして、2年度も先ほど申し上げましたように、入院の件数が、やっばり増えてきております。外来につきましては、そこまでの大きな差はないんですけども、やっばり入院がちょっと膨らんできておりますので、この部分につきましては、やはり入院までに至るまでの、先ほど委員がおっしゃいましたように、健康づくり、早期発見、早期治療というのが、やっばり大事なことになってくるかと思っておりますので、ここはもう地道に健診の呼びかけをしながら、やはり原因、そういった部分の予防、そういったことをやっばり一人ずつ把握しながら、地道な保健指導をしていくしかないかなといったところではあります。</p> <p>あわせて、生活習慣病、そういった部分につながるような形で健康づくり、なかなかコロナ禍の中で教室が開かれてない現状もありますけども、先ほど言いましたように、動画配信とかオンラインでも、参加されている方がやっばり多いです。そういったことで健康づくりができてないということでやっばり意識高く持ってますね、取り組みをされている方々も多くなっておりますので、そういったところを地道にやっ</p>

	<p>ぱりやっていくしかないかなといったところであります。</p> <p>ただ、先ほど冒頭申しましたように、医療費の高騰が令和3年度は非常にちょっと大きいので、やはりその辺りも分析をしながら、予防できるような部分について、取り組みが現時点でもできるような部分があれば、それは取り組みをしなければならぬと思っておりますが、そこまでの分析にはまだ進んでおりません。地道な、今のところ保健指導と健康づくりに取り組みを進めて、医療費抑制とそういった部分の健康づくりに取り組みを進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>資料の22ページです。一番下の段です。</p> <p>「令和2年度決算は、歳入歳出差引額が1億3,257万8,000円となり、令和元年度に引き続き」とあります。これが黒字なんですけれども、基金に積み立てなかったら、2億8,000万円以上の黒字だったということで理解していいんですか。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>元年度の決算で2年度に基金を積み立てなければ、そのまま繰越金に持っていきますので、委員がおっしゃってるような残高が出ているような状況になっているかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>会計そのものではありませんが、去年も質問しておりましたので、ここ最近、この会計が大変健全な会計になってきているということで大変喜んでおります。その裏で、やはり職員の方がですね、一人ひとりがこれだけ力を出すと、こんな効果が出るんだなって感心したということも、去年のですね、よしてもらって、しかし、労務、またメンタル面でものすごく負担がかかっているんじゃないかなということで聞いたと思います。そのことについて、その後、何らかの取り組み、またそういう面で行われたか、今の状況はどうあるか、その辺りをお尋ねいたします。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨年に続きまして、現場に対してのお心遣い大変ありがとうございます。感謝申し上げます。</p> <p>人事当局のご協力も得まして、まず、健康課、一昨日の主要成果報告の中で申し上げましたように、健康推進係を母子保健係と健康推進係の2つの係に分けまして、機能強化をするということで、まず、体制づくりを見直しました。その中で専門的な分野に、より専門的に取り組むことができ、スタッフの増員もできております。ただ、それができたからといって、じゃあ、時間外が減るのか、取り組みが充実になるのかというのは、また、ちょっと別の問題でありますけれども、取り組みの強化につきましては、非常に効果が出ているものと思っております。</p> <p>時間外につきましては、やはり、先ほどの質問のとおり、保健指導をする方の医療費が高くなってきているということは、保健指導される方が増えてきているという状況にあります。やはりそれに張りつくスタッフは限られておりますので、やはり一人が抱える人員というのが多くなってきているので、そこは負担が減っているかといえ、そこはあまり変わらないんじゃないかなと思っております。逆に、そういった方々が、やっぱり住民の方々に残念ながら増えてきているという状況もありますので、1人あたりの持ち分が増えてきている。それに対してスタッフが、じゃあ、増員できる</p>

	<p>かというとなかなかやっぱり専門的な知識を持ってあたっていただけなければならないことでもありますので、スタッフの確保というのが非常に大きな課題でもございますけども、通常、職員としておるものを会計年度任用職員としているもの、そして、スポットで来ていただく方にもお願いしているような状況です。そういったことを係全体で考えながら、上手に係長を中心に、今、運営をしているというような状況もございますので、昨年度から大きな改善は進んでおります。</p> <p>さらに、そういった部分を踏まえて課題を整理しながらですね、人事との協議もございますけども、そういった部分の整備体制をしながら、職員の健康管理には努めてまいりたいと思っておりますので、今後ご指導よろしく申し上げます。ありがとうございました。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>いろいろ試行錯誤されて頑張っているということ、これからもですね、本当、体を壊さないように。職員の方が体を壊したら、本当、何もできなくなりますので、お願いしたいと思います。</p> <p>副町長、今のですね、いろいろ説明にもありましたけども、せっかくこれだけ国保会計が改善してます。サービスを受ける方の割合を見てみると、どんどん増えていてという報告も、今ありました。今年度もものすごく補正かけるぐらい増えているということでもありますので、だからといって、じゃあ、マンパワーを増やせば、それが全部回復できるかということ、それもちよっとそういう問題でもないということでしたけれども、やはり人がいないと、足りない、やっぱり職員一人ひとりに負担がかかるわけですね、だから、福祉サービス、また、健康課でも、ものすごく、要望が増えているのは、その辺りをしっかりと対応していただきたいと思うんですが。</p>
委員長	中野副町長
副町長	<p>健康課におきましては、非常に、スタッフ全て、かなりの負荷がかかっておるといふような昨年度の状況でございました。そういうことから、保健師の増とか、そういうのも図ってまいっております。そういうことで、十分ではないかもしれませんが、まずは、職員定員管理を十分やって、できる限りの配置はしたつもりでございます。</p> <p>そういうことから、本当に、仕事の多様化というのがですね、非常に年々増えております。本当、土曜、日曜、私もよく役場に来ると、必ず健康係に電気がついてるわけです。そういうことで、非常に、その辺もまた、今後、考えていきたいというふうには思っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>数字的なものをちょっとお聞きしたいと思います。</p> <p>医療費の状況で24ページなんですけれども、前年度比でですね、入院のところなんですけれども、約100人、そして金額として1億600万円ぐらいの増額になってるんですけども、いくら自分で頑張っても注意しようとしても、なかなか、不可抗力によって入院せざるを得ないという方が多分いらっしゃると思います。自分の家の周りでも、特に年配の女性の方、多分出産をされた方で、大腿骨の脛骨骨折によって、足が動かなくなってということで。この脛骨骨折によると入院、最低3か月から半年ぐらい必要なんですけども、結局、両足をされてということで、ちょっとつまずいただけでもですね、骨折される方がやっぱり出てきて、高齢化社会になってきて、ますます、不可抗力で、いくら自分が頑張っても、ちょっとつまずいただけで骨が折れてしまうというふうが増えてくるとは思いますけれども、ざっと現在どれくらい、不可抗力で入院をせざる、もう数字的に分からないかもしれませんが、い</p>

	<p>らっしゃるのではないかというふうに思っ、いくらエクササイズとか何とかでみんな頑張られてもですね、なかなか難しい方がいらっやると思っ、ますます高齢化になってくるんで、今後、どのような形で、やっぱり医療費を削減していくかという課題は大きいと思っますけれども、その辺の見解が、もし分かりましたら、よろしくお願っいたします。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>入院に関しまっ、不可抗力での、どれぐらい上がっっているのかということだと思っておっますけれども、不可抗力かどうかはちょっと、私もそこまでは、ちょっと結果的にもですね、そこまでは分かりませんが、不可抗力と思われる部分が、骨折とか関節疾患とか、そういったところが出てくるんじゃないかなと思っておっますけれども、元年度と2年度を比較しまっ、医療費でいけばですね、骨折につきまっは、970万円ぐらい増額になっておっます。先ほど、1,000万円以上の増額の要因は言っましたけれども、それに続くような分がやっぱり骨折でござっます。同じような関節疾患につきまっは、先ほど、説明の中で言っましたけれども、1,000万円超えておっまして、1,300万円ほどの増額になっておっます。</p> <p>やはり、そういったところはですね、毎年やっぱり出てきてっような状況もござっます。じゃあ、これをどうしていくかというのは、もうやはり、自分の個人の意識を高くして、健康づくりに努めていかなければならぬのが、やっぱり第一の要因じゃないかな。そこに、意識を高くするためには、町からの啓発も大切になってくるんじゃないかなというふうにおっておっます。そういった部分を努めて、現場のスタッフも考えて、健康づくり教室とか、そういった部分に参加できるような形で、一人ずつお声掛けをして人員を増やしてっような状況もござっます。また、会場も増やして、先ほど申しましたように夜の部から昼の部も加えて、参加者が幅を広げたいこうと、参加できる年齢の幅を広げたいこうということ、会場それから時間帯もしてっような状況です。</p> <p>あわせまっ、今年度から、健康推進係の中で、主に、福祉課と連携してやっておっますけれども、高齢者の保健事業と介護予防の一体化、一体的実施事業、これにも取り組んでおっますので、ここで、また、地域回りとかですね、地域ごとの課題を整理しまっして、より具体的にそういった部分の予防の指導、それから、かかった場合の保健指導、そういった部分を、またさらに、取り組んでいこうといったところで、今年度からですね、新たに健康推進係と福祉課と連携しながら取り組みをしてっところでもござっます。そういった部分が徐々に、効果が出てくれれば、ちょっと、すぐには出てこないと思っますけれども、徐々に効果という、成果というか、本人の意識が、住民の皆様の意識が高くなって、そういった部分に医療費につながっていくんじゃないかなということ、期待をしてっところでもござっますので、こういったことを含めながらですね、取り組みを進めてまいりたいというふうにおっておっます。</p> <p>よろしくお願っします。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、認定第2号「令和2年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決したいと思っます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第2号は、認定することに賛成の方は挙手を願っます。</p> <p>(賛成者挙手)</p>

委員長	<p>挙手多数です。 したがって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩をいたします。13時、午後1時から再開をいたします。 (11:55)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (13:00)</p>
委員長	<p>認定第3号「令和2年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。 説明を求めます。 健康課長</p>
健康課長	<p>午前中の国保に引き続き健康課です。よろしくお願いいたします。 令和2年度後期高齢者医療特別会計決算及び実績報告書について、決算からご説明申し上げます。 決算書の262ページ、歳出をお願いいたします。 1款1項1目一般管理費、前年度から24万6,000円余の増額で、歳出総額178万5,000円余となっております。 主な支出と増額の要因は、7節報償費20万1,000円余で、これは2年度からの新規事業でございまして、広域連合の交付金事業を活用し、管理栄養士に健診後の事後指導をお願いし、重症化予防対策を図ったものであり、継続して取り組んでいくものでございます。 1款2項1目徴収費です。前年度から76万9,000円余の増額の、歳出総額139万5,000円余で、増額の主な要因は、12節保険料軽減見直しに伴うシステム改修委託料81万4,000円によるものです。 2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、前年度から、主に被保険者数の増加、保険料改定に伴う保険料負担金の増額で、1,166万2,000円余の増額の、歳出総額3億9,863万円余を支出いたしております。 264ページをお願いいたします。 3款1項償還金及び還付加算金、前年度から26万円余の減額で、歳出総額34万6,000円余を支出しております。 4款1項1目予備費からの充用はございません。 予算現額4億466万8,000円に対し、支出済額4億215万8,000円余で歳出決算を終えております。 次に、歳入です。ちょっと戻っていただきまして、256ページをお願いいたします。 256ページ、歳入です。 1款後期高齢者医療保険料です。被保険者数の増と保険料改定によりまして、前年度から1,011万円余の増額で、収入総額3億83万5,000円余となっております。 1目特別徴収保険料は、前年度から1,019万3,000円余の増額で、1億9,970万2,000円余となり、収入額が調定額を上回り、収入未済額48万7,000円余となっておりますが、これは還付未済額となっております。 2目普通徴収保険料は、前年度から8万3,000円余の減額で、1億113万2,000円余となりました。 2款使用料及び手数料、2目督促手数料4,000円余の減額の9万5,000円余</p>

となっております。

3款国庫支出金の1目円滑運営事業費補助金16万2,000円は、歳出、徴収費で説明いたしました保険料軽減見直しに伴うシステム改修委託に対する補助金となっております。

258ページをお願いいたします。

5款繰入金、1目事務費繰入金、前年度から253万円余の増額で、1,130万6,000円余を繰り入れしております。

主な増額の要因としまして、広域連合事務費の183万円余増額によるものです。

2目保険基盤安定繰入金は、算定の一つであります軽減対象被保険者数の増加によりまして、前年度から111万5,000円余の増額で、8,997万7,000円余を繰り入れ措置をしております。

6款繰越金、前年度から108万9,000円余の減額の141万6,000円余を、前年度から繰り越しをしております。

7款諸収入、前年度から18万9,000円余の増額の37万6,000円余を収入しており、増額の主な要因は、260ページ、5項雑入18万5,000円余で、広域連合から健診事後指導及び糖尿病性腎症重症化予防事業の委託を町が受けまして、対象者の訪問指導等を行ったことによる収入となっております。

歳入予算現額4億466万8,000円に対し、収入済額4億417万円余で決算を終えております。

266ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書で、歳入歳出差引額201万2,000円となっております。これを3年度への繰り越し措置として、今議会の補正予算でお願いしておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、決算審査特別委員会資料でご説明申し上げます。

32ページをお願いいたします。

32ページです。1.の決算の状況は、先ほどご説明しましたので省略させていただきます。

2.被保険者数の状況です。ご承知のように増加傾向でございまして、前年度報告からは、増加人数は減ってはおりますが、19人増加の4,309人となっております。

33ページをお願いいたします。

3.後期高齢者医療の医療費の状況です。確定している元年度分まで掲載をしております。

ただ、大変申し訳ございません。ここで修正をお願いいたします。

文章の表現です。非常にちょっと、残念なおわびで大変申し訳ないんですけども、今現在、中ほどにですね、「後期高齢者医療における福岡県の1人あたり医療費は」というグラフの下に文章が4行あるかと思っております。福岡県の誤りに関しましては、「福岡県の1人あたり医療費は、平成30年度まで17年連続で全国1位となっていたが、令和元年度は、全国2位となったと（全国1位は高知県）」でございんですけども、正しくは、「福岡県の1人あたり医療費は、平成14年度から連続で全国1位となっている」と、「18年連続第1位が福岡県です」が正解でございます。これを記載するときには、速報値で記載しておりまして、確定値が届いたところ、高知県と福岡県がひっくり返りまして、福岡県が連続で全国1位となっており、高知県が第2位となっております。

残念なお知らせで、大変、訂正も申し訳ございませんが、おわびして修正のほどよろしくをお願いいたします。大変申し訳ございません。

	<p>修正のとおり、被保険者1人あたりの医療費は、福岡県においては、14年度から18年連続で全国1位となっておりまして、この中で本町は27年度から上位10位以内に入っており、そして県平均を上回っている状況です。前年度と変わらず入院費が大きく、医療費削減に向けた取り組みに努めていきたいというふうに考えております。</p> <p>このような状況でありますので、今年度からの取り組みとしまして、1つは国保特定健診時に、後期高齢者の方も集団健診が受診できるようにいたしました。その中で早期発見、早期治療で重症化予防、医療費抑制、健康づくりに努めていきたいというふうに思っています。</p> <p>2つ目は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に取り組み、高齢者の健康増進を図っていきたいというふうに考えているところでもございます。</p> <p>4. 後期高齢者医療保険料の状況です。保険料収納額は決算でご説明したとおりですけれども、収納率は現年分で、前年度から0.17%増の99.77%。県平均99.49%を超えまして、県下順位でも、前年度21位でございましたけれども、今回16位まで上がることができました。引き続き、収納向上対策に努めたいというふうに考えております。</p> <p>5. 重点施策につきましては、そこに記載のとおり、ホームページ・広報紙等の掲載等を含めまして、広報、周知活動に努めていきたいというふうに考えております。</p> <p>34ページ不納欠損につきましては、不納欠損事由に該当するものについて適切に事務処理を行い、記載のとおり、合計30件、57万1,000円余を不納欠損処理しております。</p> <p>以上で、令和2年度後期高齢者医療特別会計決算及び実績報告書の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、認定第3号「令和2年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第3号は、認定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。</p>
委員長	<p>次に、認定第4号「令和2年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>人権同和対策室です。</p> <p>住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算について、説明をさせていただきます。</p> <p>まず、歳出につきまして、事項別明細書で説明をさせていただきます。</p> <p>決算書249ページと250ページをお願いします。</p> <p>1款1項1目一般管理費、予算現額525万7,000円、支出済額519万2,0</p>

	<p>00円余です。一般管理費は、収納対策アドバイザーの謝金、事務に係る経費、弁護士相談の委託料及び事務に従事しました職員の給与の一部の繰出金などがございます。</p> <p>17節の備品購入費につきましては、重要書類を保管する耐火保管庫を購入しております。</p> <p>次に、歳入の説明をさせていただきます。</p> <p>決算書245ページと246ページをお願いします。</p> <p>1款1項2目償還推進助成事業補助金で、事務費の県補助金として40万8,000円の歳入です。</p> <p>4款の繰越金は、前年度繰越金1,468万5,000円余です。</p> <p>5款諸収入です。2項貸付金元利収入は、債権者からの返済金です。貸付種類別に目を設けて受け入れをしております。1目が住宅の新築資金、2目が住宅の改修資金、3目が宅地の取得資金です。4目が県の住宅改修の資金となっております。合計で、調定額1億2,213万4,299円に対し、収入済額554万5,000円余、収入未済額が1億1,658万9,000円余となっております。歳入の合計としましては、2,063万8,000円余でございます。</p> <p>251ページをお願いします。</p> <p>実質収支に関する調書です。収入総額2,063万9,000円、歳出総額519万3,000円、差引額1,544万6,000円で、実質収支額は同額の1,544万6,000円です。</p> <p>次に、決算審査特別委員会資料の35ページをお願いします。</p> <p>住宅新築資金等貸付事業特別会計の実績報告です。ご存じのとおり、実態的差別の解消を目指した環境改善対策として貸付事業が行われ、筑前町では、昭和42年から平成4年までに、住宅の新築、改修、土地の取得について665件の貸し付けが行われております。</p> <p>令和2年度の特別会計の決算状況につきましては、先ほど決算書で説明したとおりでございます。</p> <p>現在、債権者の高齢化や経済変動による生活の困窮、債務者や保証人の死亡などにより、貸付金の滞納件数は57件となっております。</p> <p>令和2年度の貸付金の徴収状況につきましては、報告書の4に記載しているとおりです。先ほど決算書でも説明させていただきましたが、合計で、調定額1億2,213万4,299円、収入済額554万5,000円余、収入未済額が1億1,658万9,000円余、徴収率は4.54%です。</p> <p>貸付金の徴収にあたっては、債務者の生活状況に応じた分納計画に基づき、自主的返納を基本とした対応を行っており、これにより毎年2、3件が完納しています。令和2年度は4件が完納になっております。引き続き、債務者の状況把握、債務者ごとの時効管理、督促等により、納付の推進を行いながら、収納対策アドバイザーの指導や弁護士相談の活用により、自主的返納を基本として、必要に応じて国の助成制度の活用や法的措置等の検討をしながら業務を行っていきたくと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>資料でお尋ねします。</p> <p>文章の中で、「債務者の死亡も増えており」というところです。先ほどの説明の中でも、連帯保証人の死亡もあるということでした。債務者が亡くなった場合、相続人に、その債務は相続されているのでしょうか、それと連帯保証人が亡くなった場合、</p>

	新しい連帯保証人をつけているのでしょうか、お尋ねします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えします。 まず、債務者が亡くなられた場合につきましては、状況を把握しながら、相続人等と面談等を行っているところでございます。それで、お支払いのほうはお願いしているところでございます。現在も、死亡された方の分を相続人が払ってあるという状況はございます。 連帯保証人の死亡につきましては、現在のところ、亡くなられた方の相続人が死亡してしまった分の追加の連帯保証人というのは、そこまで求めておりません。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	あと、まだ貸し付けが57件残っているわけですが、この中で、連帯保証人がついていない債務は何件ぐらいあるんですか。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えします。 保証人がついてない件数につきましては、12件となっております。
委員長	河内委員
河内委員	57件のうち12件が連帯保証人もついていないということで、これは、もし、借受人、債務者が亡くなった場合、相続人に対して債務の返済を求めていくのでしょうか。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えします。 借受人が死亡の場合につきましては、まず、相続人に支払いを求めていくようにしております。
委員長	これで質疑を終わります。 これから、認定第4号「令和2年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第4号は、認定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。
委員長	続きまして、認定第5号「令和2年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。 説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	工業用地造成事業特別会計でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。 工業用地造成事業特別会計につきましては、歳入歳出の項目が少ないため、決算書271ページの歳入歳出決算事項別明細書でご説明いたします。 まず、歳入です。 1款1項1目繰入金、予算現額109万8,000円、一般会計からの繰入金です。 4款1項1目繰越金、予算現額97万9,000円、前年度からの繰越金です。 歳入合計207万7,000円でございます。

	<p>続いて、次のページ、歳出でございます。</p> <p>1款1項1目工業用地造成事業費、予算現額187万7,000円、そのうち148万7,000円余を執行いたしました。主なものにつきましては、14節工事請負費97万9,000円、四三嶋工業用地調整池維持工事でございます。</p> <p>2款1項1目予備費20万円は、支出予定がなかったため、全額不用額とし、次年度に繰り越しいたします。</p> <p>275ページ、実質収支に関する調書をお願いいたします。</p> <p>歳入総額280万1,000円、歳出総額148万8,000円、歳入歳出差引額131万3,000円は、決算承認後、令和3年度へ繰り越し処理を行います。</p> <p>引き続き、決算審査特別委員会資料をお願いいたします。</p> <p>36ページに、事業実績報告を記載しております。</p> <p>まず、重点施策の方向ですが、福岡県は日本の自動車産業を支える拠点に成長し、西日本屈指の人口と経済力、充実した交通インフラや優れた環境等を生かして、バイオ・メディカル、IoT関連、水素エネルギー等の開発・導入の新産業も推進しており、県内への企業立地数は増加傾向にあります。さらに、グリーンアジア国際戦略総合特区により、アジアから世界へ展開する産業拠点の構築を目指しています。</p> <p>筑前町においては、第2次総合計画で「稼ぐ」の一つに企業誘致の推進を掲げており、県の目指す企業立地の方向性を視野に入れながら、就労環境充実を図っていく計画です。また、総合戦略においても、企業誘致を町の最重要施策8Pプランの一つとして定め、優良企業の誘致を目標としています。</p> <p>四三嶋工業団地には、現在2社が立地しており、今後は、残る区画への誘致についても、県の企業立地課と連携し、優良企業誘致を推進します。</p> <p>なお、第二の工業団地については、現工業団地の状況を見ながら、候補地を検討していきたいと考えています。</p> <p>次に、成果及び将来の課題についてです。</p> <p>事業の成果としまして、四三嶋工業団地へ、8年前に多田精機が操業開始しており、3年前にはヤクルト本社に4.6ヘクタールの土地を引き渡しました。工場建設に向け、早期着手を待たれる状況にあり、町も連携して支援するものでございます。</p> <p>将来の課題ですが、四三嶋工業団地内の残っている用地4.2ヘクタールについては、農地であり、農振除外等の手続きや、先行造成ができないなど、用地の引渡しまでに一定の期間がかかるため、迅速に完了するよう計画的に進める必要がございます。業種についても、県が掲げています自動車関連産業、あるいは「食の都づくり」に資する食品製造業などを町の優遇措置を活用し、優良企業の誘致に努めてまいります。</p> <p>最後に、本年度事業ですが、記載のとおり1件で、97万9,000円の調整池維持工事を実施しております。</p> <p>以上で、工業用地造成事業の説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	重点施策の方向の下から2行目から、第二の工業団地についても、久留米筑紫野線のところを検討して書いてありますけれども、どのくらいの広さを想定されています。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 広さについては、まだ、いろいろ調査が必要でございまして、どれほどのということが、まだお答えできる状況ではございませんが、現在、行われております久留米筑

	<p>紫野線の4車線化、この進捗を見ながら、周辺への影響とか、あと農地法等の手続きの難易性、あと災害リスクの安全性、そして造成工事費の試算、そういったものの様々な面から適地調査を進めてまいりたいと考えてます。候補地、何か所かは描いているんですけど、まだ、具体的な場所というのが決まってない状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、認定第5号「令和2年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第5号は、認定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。</p>
委員長	<p>続きまして、認定第6号「令和2年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>上下水道課でございます。</p> <p>まず、説明に入ります前に、先日の全員協議会にて、決算書の一部を訂正させていただきましたけれども、説明前に再度確認をさせていただきたいというふうに考えておりますので、別冊の令和2年度筑前町下水道事業会計決算書、17ページをお開きください。</p> <p>3 業務、(1) 業務量、こちらのほうの表中5行目に、人口普及率とありますけれども、令和2年度、99.8%を99.2%、令和元年度、99.8%を99.1%、増減0.0を0.1、比率99.99%を100.1%にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、令和2年度筑前町下水道事業会計決算書、実績報告書、主要施策の成果と課題について、説明をさせていただきます。</p> <p>説明時において、ページが前後することがございますが、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>すいません。11ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>最初に、令和2年度筑前町下水道事業報告書について説明いたします。</p> <p>1 概況の(1) 総括事項についてです。</p> <p>本町は、平成25年度をもって面整備は既成しておりますけれども、宅地開発等により、管路延伸や公共枴の設置を継続して整備しております。また、施設の長寿命化対策といたしまして、ストックマネジメントや最適整備構想を策定しております。</p> <p>次の水洗化状況について、こちらのほうにつきましては、17ページ、3の業務にて説明をさせていただきます。</p> <p>次に、経理の状況でございますけれども、令和2年度収益的収支は9,237万4,000円の利益となっております。詳細につきましては、令和2年度筑前町下水道事業決算報告書にて説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>12ページ、要否ご覧ください。こちら(2) 議会議決事項から、それ以降につきましては、お読み取りいただきたいと思います。</p> <p>13ページをお開きください。</p>

	<p>(5) その他重要事項、不課税収入の用途の特定についてでございます。</p> <p>次のページにかけて記載しておりますけれども、こちらにつきましては、一般会計からの繰入金等に対して、納付消費税額を算出するために、用途の特定を行っておるものでございます。</p> <p>15ページをお開きください。</p> <p>2 工事、(1) 建設工事の概況でございます。</p> <p>新築や開発等に伴い、管路延伸工事並びに公共枡設置工事を行っております。工事額は3,031万8,000円余であり、内訳は管路延伸工事といたしまして、171.5メーター、公共枡を45か所設置しております。</p> <p>17ページをお開きください。</p> <p>3 業務の(1) 業務量でございます。</p> <p>3行目になりますけれども、令和2年度処理区内人口は2万9,737人、6行目の水洗化率85.8%、下から2行目の年間有収水量は286万7,471立方メートルであり、こちらは料金の対象となった水量となります。</p> <p>18ページをご覧ください。</p> <p>事業収入及び事業費に関する事項でございます。</p> <p>事業収入として14億955万2,000円余に対して、事業費用13億1,717万8,000円余となっており、差引9,237万3,000円余の収入となっております。詳細につきましては、下水道事業決算報告書にて説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>19ページをお開きください。</p> <p>4 会計でございます。</p> <p>(2) の(イ) 企業債でございますけれども、本年度借入金3,560万円、本年度償還高6億7,543万7,000円余でございます。本年度末残高といたしまして、94億2,476万7,000円余となっております。</p> <p>続きまして、20ページをご覧くださいと思います。</p> <p>キャッシュ・フロー計算書でございます。</p> <p>当年度純利益9,237万3,000円余、こちらのほうは左上に記載されておるかと思っております。これらにより、右下になりますけれども、資金増減額は1億1,930万3,000円余増加し、資金期末残高は2億1,852万7,000円余となっております。</p> <p>続きまして、25ページをお開きいただきしたいと思います。</p> <p>固定資産明細書でございます。</p> <p>(1) 有形固定資産でございますけれども、当年度増加分は、構築物、機械及び装置、建設仮勘定でありまして、減少は建設仮勘定ということになっております。構築物は管渠等で、上下水道課工事分といたしまして、3,031万8,000円余となっております。差額分といたしましては、宅地開発により埋設された管路等を受贈したものであることになっております。真ん中に記載しております、年度末現在高といたしまして、246億5,436万4,000円余ということになっております。また、無形固定資産は、流域下水道施設利用権といたしまして、776万4,000円余増加し、年度末現在高といたしまして、6億1,736万5,000円余ということになっております。</p> <p>26ページをご覧くださいと思います。</p> <p>企業債明細書でございます。</p> <p>こちらのページから32ページまで記載をされておりますので、申し訳ありませんけれども、一番最後32ページをお開きいただきしたいと思います。</p>
--	--

発行総額170億562万円に対しまして、償還高累計といたしましては、75億8,085万2,000円余、未償還残高94億2,476万7,000円余ということになっております。

続きまして、33ページをお開きいただきたいと思います。

基金運用状況調書でございます。

令和2年度中の増減につきましては、利息のみでありまして、年度末現在高合計といたしまして、5,126万1,000円余ということになっております。

続きまして、下水道事業決算報告について説明をさせていただきます。

申し訳ありませんけれども、戻りまして、1ページのほうをお開きいただきたいと思います。

こちらにつきましては、詳細のほうは、35ページから40ページに、附属書類として記載をしておりますので、併せてご確認をいただきたいと思いますというふうに思います。

まず、収益的収入及び支出でございます。金額は全て税込みということになっております。

収入です。決算額は14億5,945万6,000円余に対しまして、支出13億7,114万8,000円余ということになっております。

申し訳ございません。35ページをお開きいただきたいと思います。

営業収益5億1,422万円余でありまして、使用料4億8,925万円余、他会計負担金2,384万3,000円余等となっております。営業外収益は8億4,122万9,000円余となっており、他会計補助金2,780万3,000円余、他会計負担金4億5,988万1,000円余、長期前受金戻入3億5,200万3,000円余等でございます。特別利益、過年度損益修正益といたしまして、1億400万6,000円余でございます。

下の36ページをご覧くださいと思います。

費用でございます。営業費用11億2,444万円余で、管渠費は4,163万円余でございます。こちらにつきましては、町内に埋設した下水管やマンホール、マンホールポンプに係る修繕や点検委託、電気料等の維持管理費用でございます。

次に、処理場費1億4,165万円余でございます。こちらは高田、上高場、栗田にあります下水の処理場ですけれども、こちらの運転に伴う修繕、管理委託、電気料、薬品等の維持管理費用となっております。

その次、総係費ですけれども、こちらにつきましては、5,166万円余でございます。人件費や郵便料、各システムのリース、委託、公会計支援委託、メーター検針、流域下水道施設使用や両筑衛生施設組合に関する負担金等となっております。

次のページ、37ページをお開きいただきたいと思います。

流域下水道維持管理負担金は1億6,771万3,000円余、減価償却費7億2,178万5,000円余となっております。

38ページをご覧ください。

営業外費用でございます。2億1,504万円余で、企業債利息並びに納付消費税額となっております。特別損失、過年度損益修正損3,166万7,000円余となっております。

すいません。戻りまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございます。

収入の決算額3億8,430万円余に対しまして、支出7億4,312万7,000円余となり、不足額といたしまして、3億5,882万6,000円余につきましては、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填を行っております。

内訳といたしまして、すいません、39ページを併せてご覧くださいと思います。

す。

収入ですけれども、建設改良企業債3,560万円、他会計補助金2億5,989万3,000円余、他会計負担金7,053万7,000円余等でございます。

支出ですけれども、企業債償還金以外の支出につきましては、最終的に全て資産に振り替えることとなっております。

建設改良費、施設整備費5,616万5,000円余は、人件費や委託料、先ほど説明させていただきました15ページ、16ページに記載しております工事請負費等ということとなっております。

流域下水道建設費負担金854万円余、固定資産購入費298万4,000円余でございます。

建設改良企業債償還金といたしまして、6億7,543万7,000円余を支出しております。

続きまして、財務諸表について説明をいたしたいと思っておりますので、3ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、損益計算書でございます。令和2年度中の収益並びに費用について記載したものであることとなっております。消費税抜きの表示額ということとなっております。

まず、1 営業収益から2 営業費費用を差し引きますと、6億2,108万3,000円余の損失ということになります。

3 営業外収益から4 営業外費用を差し引きますと、6億4,661万1,000円余の利益、5 特別利益から6 特別損失を差し引きますと、6,684万5,000円余の利益となりまして、合計いたしますと、当年度純利益9,237万3,000円余となり、前年度繰越繰越利益剰余金を加えますと、当年度未処分利益剰余金といたしまして、1億9,183万2,000円余ということになります。

下の4ページをご覧ください。

剰余金計算書並びに剰余金処分計算書(案)でございます。事業開始から、これまでに得た資本金並びに資本剰余金に、当年度変動額となります、先ほどの損益計算書で算出されました当年度純利益9,237万3,000円余を加えますと、資本合計、当年度末の残高、表中の一番右下になりますけれども、残高といたしまして、21億8,310万2,000円余ということになります。その下の剰余金処分計算書(案)ですけれども、こちらにつきましては、資本金、資本剰余金ともに前年度からの変動はございません。当年度末の未処分利益剰余金を減債積立へと考えております。

すいません。次のページ、5ページをお開きいただきたいと思っております。

貸借対照表でございます。令和2年度末時点での資産、負債、資本の状況を表しております。

まず、資産の部でございます。1 固定資産、(1)有形固定資産、合計といたしまして、225億262万9,000円余でありまして、こちらにつきましては、先ほど25ページの固定資産明細書にて説明させていただきました増減分を反映させていただいております。

その下、6ページをご覧ください。

2 流動資産の流動資産合計といたしまして、2億5,142万7,000円余となっております。未収金の主なものに対しましては、下水道使用料、受益者負担金等でございます。資産合計といたしまして、234億2,268万3,000円余でございます。

7ページをお開きください。

負債の部でございます。3 固定負債の合計は87億3,353万8,000円余で

ございます。こちらにつきましては、企業債の未償還額ということになっております。
4 流動負債の合計は7億4,576万7,000円余でありまして、ここで言います企業債は、令和3年度償還予定額としております。未払金は流域下水道維持管理負担金並びに確定消費税等ということになっております。

8ページをご覧ください。

負債合計は212億3,958万1,000円余となっております。

続きまして、資本の部でございます。

6 資本金の合計は18億409万7,000円余でありまして、固有資本金や、前年度議決いただきました利益剰余金を資本金へ組み入れた額ということになっております。

7 剰余金でございます。(1) 資本剰余金の合計、1億8,717万2,000円余は、前年度から変更はございません。(2) 利益剰余金の合計は、1億9,183万2,000円余でございます。先ほどの4ページ、利益剰余金計算書にありました未処分利益剰余金の額となっております。

負債資本の合計額といたしまして、234億2,268万3,000円余ということで、資産の合計額と同額ということになっております。

次に、令和2年度筑前町下水道事業の実績報告書について、説明をさせていただきたいと思っております。

令和2年度決算審査特別委員会資料の37ページ、こちらのほうをお開きいただきたいと思っております。

まず、重点施策の方向、具体的措置及び成果の1. から次のページになりますけれども、39ページの4. までにつきましては、先ほどの下水道事業報告と同内容ということになりますので、省略をさせていただきたいと思っております。

39ページをお開きください。

5. 浄化槽維持管理費補助金交付でございます。下水道計画区域外の一般住宅に設置された浄化槽に対しまして、維持管理費補助金を交付するものでございます。令和2年度の交付件数38件、補助額といたしまして、75万5,000円となっております。

6. 受益者負担金・分担金の収納状況でございます。公共下水道については負担金、農集につきましては分担金ということになります。

まず、現年度分です。公共、農集ともに収納率は100%となっております。

40ページの一番上をご覧ください。滞納分でございます。公共の収納未済額243万4,000円余、収納率16.48%となっております。農集の収入未済額は14万5,000円余で、収納率82.34%ということになっております。

次に、7. 使用料の状況でございます。現年分の公共の収納率は97.87%、農集の収納率は97.16%ということになっておりまして、収納率はほぼ横ばいということになっております。

過年分の公共の収入未済額は2,233万3,000円余、収納率は19.60%となっております。農集の収入未済額は358万2,000円余、収納率は19.92%でございます。

滞納の要因といたしましては、無届け転出、さらには払い忘れ、こういったものがございます。対応策といたしまして、分納誓約、実態調査、預金・給与調査、差し押え等を行いながら、税務課等の関係課と連携しながら、情報共有し収納率の向上に努めてきたところでございます。

その下8. 不納欠損でございます。公共の受益者負担金は7件、80万3,000

	<p>円余、使用料は48件、290万7,000円余となっております。農集の受益者分担金は1件、2万8,000円余、使用料は10件、44万7,000円余となっております。</p> <p>次ページ、41ページをお開きください。</p> <p>9. 地方債現在高の状況でございます。こちらにつきましても、先ほどの決算書、26ページのほうで、企業債明細書について説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきたいと思っております。</p> <p>最後に、将来の課題ということでございます。</p> <p>災害対策、経営の健全化、上水道普及に伴う使用料金の設定の研究ということで、3項目あげさせてもらっておりますけれども、それぞれの解消、改善に向けて、今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上で、下水道会計決算書の説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>決算書でお尋ねします。2点あります。</p> <p>最初に、11ページ。11ページの総括事項の中で、3行目の終わりのほう、「農業集落排水事業においても、令和元年度に施設の劣化状況等の機能診断調査を行い、最適整備構想を策定した」とありますが、もしですね、農業集落排水が使えなくなったとき、そのまま、また農業集落排水にするのか、それとも公共下水道に移行するのか、お尋ねします。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>将来使えなくなるかもと、そういったときは、というお尋ねでございますけれども、基本的にそういったことにならないように、こういった計画を組んで、維持管理、修繕等を行っていきたいというふうに考えておりますけれども、ただ、将来につきましては、農業集落排水のみという考えだけではなく、公共下水道を含めて、検討をしてみたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>次に、26ページから企業債明細書、これ、昨年もお尋ねしたんですけれども、早い時点で借り入れた資金は金利が高いから、そういうのを先にしたらどうかということで、課長はちょっと調べますということだったんですが、検討はされたんでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨年、令和2年度、9月の決算議会の中でもご質問をされてあるかというふうに思っております。金利の高い企業債に対しまして、繰上償還等の検討を行えないかということでございますけれども、上下水道課のほうでいろいろと調べております。</p> <p>その中で、いわゆる金利の高い、4.3%から5.5%、こちらの企業債が4件ございます。シミュレーション等を行った結果でございますけれども、いわゆる繰上償還を行うために、補償金、こちらが発生するようなことになっております。あわせて、この償還に対しまして、地方交付税、こちらのほうが一般会計のほうに入ってきているというふうな状況でございますので、どちらが有利なのかというふうに検討しました結果、現状のままのほうが有利かというふうに考えておるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	これで質疑を終わります。

	<p>これから、認定第6号「令和2年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」を採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第6号は、認定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。</p>
委員長	<p>続きまして、認定第7号「令和2年度筑前町水道事業会計決算の認定について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>上下水道課でございます。</p> <p>令和2年度筑前町水道事業会計決算及び実績報告、主要施策の成果と課題について説明をさせていただきます。</p> <p>説明時におきまして、また、ページが前後することがございますけれども、ご了承いただきたいというふうに考えております。</p> <p>そうしましたら、別冊の筑前町水道事業会計決算書を願いたいと思います。</p> <p>9ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>最初に、令和2年度筑前町水道事業報告書について説明をさせていただきます。</p> <p>1 概況の(1)総括事項でございますけれども、水道事業に関しましては、一部地域を除き、平成30年度をもって完了しておりますのでございます。</p> <p>その次、給水状況につきましては、11ページの3 業務にて説明をさせていただきます。</p> <p>次に、経理の状況でございます。</p> <p>令和2年度の損益は、2,075万1,000円の純利益ということになっております。主な要因といたしましては、普及率の増加が一番大きいものというふうに考えられておりますけれども、今後、小石原川ダム既成によりまして、令和2年度から基本水量の増加、並びに減価償却額、こちらのほうも増加してまいりますので、今後におきましても、より一層の健全経営に努めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>下の10ページをご覧ください。</p> <p>(2)議会議決事項、以下ありますけれども、こちらにつきましては、お読み取りいただきたいというふうに思います。</p> <p>1ページめくっていただきまして、11ページをお開きください。</p> <p>3 業務、(1)業務量でございます。</p> <p>1行目、令和2年度末給水人口、こちらのほうは1万8,270人、3行目、普及率60.9%、前年度比5.18%の増ということになっております。5行目、年間配水量128万8,845立方メートル、前年度比7.94%の増となっております。</p> <p>下から5行目、年間有収水量でございますけれども、こちらは収入となった水量でございます。112万9,361立方メートル、前年度比9.95%の増ということになっております。</p> <p>次に、表下になりますけれども、供給単価、給水原価でございます。</p> <p>1立方メートルあたりの供給単価251.78円、給水原価341.52円ということになっております。給水収益が伸びたことで、前年度より供給単価、こちらが4.</p>

7円、給水原価、こちらも8.6円下がっております。
その下12ページをご覧ください。
(2) 事業収入、(3) 事業費に関する事項でございます。
事業収入、合計4億6,621万円余に対しまして、事業費、合計4億4,545万9,000円余となっております。詳細につきましては、水道事業会計報告書にて説明をさせていただきたいと思っております。
次のページ、13ページをお開きください。
4 会計、これ以降につきましては、お読み取りいただきたいと思っております。
その下、14ページ、こちらをご覧ください。
キャッシュ・フロー計算書でございます。
左上、こちらのほうに当年度純利益2,075万円余、こういった利益等により、右下でございますけれども、資金増減額4,698万1,000円余増加しております。資金期末残高といたしまして、4億7,035万7,000円余ということになっております。
続きまして、18ページをお開きいただきたいと思っております。
固定資産明細書でございます。
当年度増加資産といたしまして、構築物、機械及び装置でございます。減少分といたしまして、建設仮勘定ということになっております。この建設仮勘定の減少分につきましては、正式な資産となります機械及び装置へ振り替えたことによるものでございます。右下になりますけれども、年度末償却未済額といたしまして、60億7,656万5,000円余ということになっております。
次のページ、19ページをお開きいただきたいと思っております。
企業債の明細書でございます。
こちらにつきましては、事業開始から、これまでに借り入れた額ということになっております。当年度の借り入れはございません。表中の中ほどに、未償還残高がありますけれども、これの一番下になります合計残高、未償還残高の合計といたしまして、23億9,615万3,000円余ということになっております。
続きまして、令和2年度筑前町水道事業決算報告について説明をさせていただきたいと思っております。
戻りまして、1ページをお開きいただきたいと思っております。
詳細につきましては、こちらのほうも、21ページから24ページに、附属資料として記載しておりますので、併せてご覧いただきたいというふうに考えております。金額は税込額となっております。
まず、収益的収入及び支出の収入でございます。
決算額4億9,625万9,000円余に対しまして、支出費用につきましては、4億7,541万2,000円余ということになっております。
すいません。21ページをお開きいただきたいと思っております。
まず、収益です。
営業収益、給水収益の水道料金3億1,273万1,000円余、その他営業収益につきましては、加入金等でございます、1,881万4,000円余ということになっております。営業外収益の他会計補助金1億429万7,000円余、長期前受金戻入につきましては、5,974万2,000円余でございます。
下の22ページをご覧ください。と思っております。
費用でございます。
営業費用、原水及び浄水費、これの受水費でございますけれども、1億2,500万9,000円余、負担金3,856万4,000円余ということになっております。

受水費につきましては、小石原川ダムの既成による基本水量の変更によるものということになっておりまして、令和元年度と比較しますと、3,090万1,000円余増額ということになっております。

負担金につきましては、県南広域水道企業団による第2期拡張事業負担金となっております。

その次でございます。配水及び給水費1,595万1,000円余となっております。

こちらにつきましては、配水池から各家庭へ供給するためにかかる費用ということになっておりまして、施設の維持管理に要する機械等の修繕や、委託料、電気料ということになっております。総係費は6,050万2,000円余となっております、人件費、こちらのほか納付書の発送に係るもの、システム等のリース、水質検査、検針業務委託等になっております。

次、23ページをお開きいただきたいと思います。

営業外費用、企業債利息4,041万6,000円余、それと消費税及び地方消費税1,574万9,000円余ということになっております。この消費税及び地方消費税につきましては、水道会計にて取引を行っておりますので、それに発生した納付消費税額ということになっております。

2ページにお戻りいただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございます。

資本的収入、決算額ゼロ円に対しまして、支出につきましては、9,021万円余となっております、差引不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

内訳といたしまして、25ページ、こちらのほうをご覧いただきたいと思います。

まず、収入です。ゼロ予算に対しまして、ゼロ決算ということになっております。

26ページ、支出でございます。建設改良費、施設整備費の工事費といたしまして、30万2,000円余、営業設備費、量水器について76万2,000円余、企業債償還金8,914万4,000円余でございます。

工事費につきましては、配水管の造形にかかる費用、いわゆる口径を大きくするための費用、量水器につきましては、水道メーターの購入費、企業債償還金については、償還金元本ということになっております。

続きまして、財務諸表について説明をさせていただきます。

申し訳ございません。戻りまして、3ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、損益計算書でございます。令和2年度中における収益並びに費用について記載をしたものでありまして、消費税を抜いた額ということになっております。

まず、1 営業収益から2 営業費用を差し引きますと、1億324万8,000円余の損失でございます。

次に、3 営業外収益から4 営業外費用を差し引きますと、1億2,366万4,000円余の利益ということになっております。

5 特別利益から6 特別損失を差し引きますと、51万5,000円余の利益となりまして、当年度純利益といたしまして、2,075万円余ということになっておりますけれども、前年度繰越欠損金、こちらのほうがございますので、当年度未処理欠損金ということになりまして、こちらの額が7,078万3,000円余ということになります。

続きまして、下4ページをご覧ください。

令和2年度筑前町水道事業剰余金計算書並びに欠損金の処理計算書でございます。事業開始からこれまでに得た資本金並びに資本剰余金に、単年度収支となる先ほど

の損益計算書で算出されました当年度純利益2,075万円余を加えますと、表中右下になりますけれども、資本合計、当年度末残高といたしまして、22億7,614万3,000円余ということになります。

また、下の表となりますけれども、欠損金処理計算書、こちらのほうでも、先ほどの損益計算書で計算された7,078万3,000円余が、繰越欠損金ということで残ることとなります。

次のページ、5ページをお開きください。

貸借対照表でございます。令和2年度末時点での資産、負債、資本の状況を表しております。

まず、資産の部でございます。

1 固定資産の合計は60億7,656万5,000円余でありまして、工事費やメーター購入費が増えておるような状況でございますけれども、それ以上に減価償却額が増加しておりますので、前年度より合計額といたしましては、減少しております。

2 流動資産の合計につきましては、4億7,236万9,000円余となっております。未収金、こちらの主なものといたしまして、水道料金加入金ということになります。資産の合計額65億4,893万5,000円余ということになります。

下の6ページをご覧ください。

負債の部でございます。

3 固定負債合計といたしまして、23億231万9,000円余、こちらにつきましては、企業債の未償還額ということになります。

4 流動負債の合計といたしまして、1億1,962万1,000円余でございます。個々の企業債につきましては、令和3年度償還予定額として計上しております。未払金といたしましては、県南広域水道企業団への受水費、それと確定消費税等でございます。負債合計42億7,279万2,000円余でございます。

続きまして、資本の分でございます。

6 資本金の合計額は21億8,702万4,000円余でありまして、出資金の額ということになります。

7 剰余金の資本剰余金1億5,990万2,000円余につきましては、前年度から変更はございません。利益剰余金、合計マイナス7,078万3,000円余につきましては、先ほどの欠損金計算書での額ということになります。

負債、資本両方の合計額といたしまして、65億4,893万5,000円余となりまして、資産の合計額と同額ということになります。

次に、令和2年度筑前町水道事業実績報告書について説明をさせていただきたいと思っております。

令和2年度決算審査特別委員会資料の43ページをお開きいただきたいと思います。

令和2年度筑前町水道事業実績報告書でございます。

主要施策の方向、具体的措置及び成果、こちらにつきましては、1. 建設改良事業から、3. 経理の状況につきましては、先ほどの水道事業報告と同様となりますので、省略をさせていただきたいと思っております。

4. 加入金及び使用料の収納状況でございます。

すいません。次のページ、45ページをお開きいただきたいと思います。

まず、(1) 加入金でございます。

現年分加入金の徴収率につきましては、97.76%となっております。これにつきましては、納付日が年度を超えたことによるものでございます。実際、納付後の工事の着工ということで対応しておりますので、実質の滞納はございません。過年分も

	<p>同様でございます。</p> <p>次に、(2) 使用料でございます。</p> <p>現年度分徴収率99.16%、過年度分徴収率87.51%、どちらにつきましても、前年度比で比較しますと減少ということになっております。その要因といたしまして、無届けの転出、停水実施時期などが考えられるかと、そういったこととございませぬけれども、滞納対策といたしまして、電話、メールによる催告、訪問徴収、停水等を実施し、納入を促しておるような状況でございます。</p> <p>最後に、将来の課題につきまして、5項目挙げさせてもらっております。</p> <p>安全・安心な水道水の安定供給、水道事業への加入率の向上、内線部工事の未接続者の解消、使用料の滞納解消、水道事業経営の健全化、こちら5項目あげさせてもらっておりますけれども、それぞれに向上並びに解消に向けて、今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上で、水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>3点あります。</p> <p>まず最初、令和2年度筑前町水道事業会計決算書の19ページ、企業債明細書なんですが、先ほどの下水道事業では、償還の終期、きちんと令和に直されてたんですが、これは平成のままになってます。それが1点です。これはどうされますか。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>19ページ、企業債明細書、こちらのほうの償還終期、年号といたしまして、平成のままということになっております。こちらにつきましては、訂正をさせていただきますと思います。</p> <p>また、次回、予算書等々に記載する場合については、令和にて修正をさせていただきますと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>資料のほうで2点お尋ねします。</p> <p>資料の43ページ、主要施策の方向の中の上から2行目、「平成30年度に西田地区を除き事業が完了しました」、多分これ西田地区、改良の話があって、してないんだろうと思うんですけど、その話もう立ち消えになってますので、今後どうされるのか、お尋ねします。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えします。</p> <p>主要施策の方向、こちらのほうに「平成30年度に西田地区を除き事業が完了しました」というふうに記載をさせてもらっております。これまでの間におきまして、都市計画課等々と協議をしながら、建て替え等の関係です、事業自体を、今、ストップしているような状況でございます。ただ、西田地区に関しまして、まだ一切水道管を埋設しておりませんので、今後につきましては、当然、地元と協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>続いて資料の45ページです。</p> <p>将来の課題の3番目、内線部工事未接続者の解消ということで、本体は家の前まで持ってきて、内部につながらない人が結構多いというふうに伺ってんですが、解</p>

	消はできてるんですか。解消。全部がじゃなくて、少しずつでも。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>将来の課題の中に内線部工事未接続者の解消、こちらについてのお尋ねかというふうに思います。</p> <p>こちらにつきましては、昨年の決算審査特別委員会のほうでもご質問があったかというふうに思っております。</p> <p>現在の状況でございます。未接続者421件、現在工事申請中8件ということになっております。昨年度、回答させていただいたときよりも、数的には減っております。</p> <p>解消に向けて、こういった方々に対しまして、定期的に書類等を発送しながら、解消に向けて進めていっているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	内部に接続するのは、何年以内にとかいうのはないんですか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この事前加入によりまして、加入された方につきましては、年度を設けておりません。下水道であればですね、法的なものがございます。3年以内に接続ということになっておりますけれども、水道のほうにつきましては、あくまでも任意ということになっておりますので、そういった縛りといいますか、はございません。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>最後です。</p> <p>撤去については、所有者っていうか、住民の負担になるわけですね。「接続しないと、撤去の費用があなたの負担になりますよ」ということを言って、接続につなげるようにですね、努力していただきたいなと思います。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えします。</p> <p>河内委員がおっしゃられてあるとおりにかというふうに考えております。</p> <p>今後につきましても、上下水道課といたしまして、とにかく接続に向けて、書類と、あと可能であれば電話等々行いながら、未接続者に対しまして、接続となるように進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>すいません。先ほどの私の回答にちょっと誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。</p> <p>水道の事前加入につきまして、私のほうが、いわゆる縛りが無いということでお話しさせていただきましたけれども、事前加入につきましては、1か月以内に工事の手続きを行ってくださいということで、これまで回答をしてきたかということでございます。</p> <p>訂正をさせていただきます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	1か月以内に接続ということですが、30年に終了して、今、3年経ってますけど、その間に421件も未接続者が出てしまったんですか。1か経ったときに、強く言えなかったんでしょうか。

委員 長	上下水道課長
上下水道課長	お答えさせていただきます。 1か月以内に、工事の申請の手続きですね。改造ではなくて、工事の申請の手続きでございます。
委員 長	河内委員
河内委員	最後です。 申請して工事に取りかかってないっていう方が421件いるということですか。 申請はしても、工事については、そういう縛りはないんですね。申請を1か月以内にしなさいということだけであって、いつまでに工事を済ませなさいという縛りはないということですか。
委員 長	上下水道課長
上下水道課長	お答えします。 申請に対する縛りについてはございますけれども、工事に対する縛りはございません。 以上でございます。
委員 長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員 長	これで質疑を終わります。 これから、認定第7号「令和2年度筑前町水道事業会計決算の認定について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員 長	異議なしと認めます。 認定第7号は、認定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員 長	挙手全員です。 したがって、認定第7号は認定すべきものと決定しました。 本特別委員会に付託された認定第1号から認定第7号までの審査が全部終了しました。 中野副町長
副 町 長	一言お礼を申し上げます。 本来なら町長が出席する予定でございましたが、公務が重なりまして出席できませんので、私のほうからお礼申し上げたいと思います。 このたび9月13日から3日間、決算審査特別委員会におきまして、令和2年度一般会計決算をはじめ6つの特別会計の決算報告をいたしましたところ、慎重審議のうえ、全ての会計のご承認を賜りましたことに対しまして、心から感謝申し上げたいと思うところでございます。誠にありがとうございました。 なお、今決算審査特別委員会におきまして、委員の皆様方から、貴重なご意見、ご指摘を賜り、改善すべき点もいくつか見つかったようでございます。 そして、町監査委員からの意見書に記してありますように、財政健全化の指摘におきます各数値におきまして、前年比改善されたご意見をいただいておりますが、今後さらに、義務的経費の増加も予想されることから、経費節減はもとより財源確保等に努めてまいりたいと思うところでございます。 また、住民のため、ウィズコロナ・アフターコロナを見合った政策展開に努めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方のご理解とご協力、そして、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げまして、お礼の言葉にかえさせていただきます。

	す。本日は誠にありがとうございました。
閉 会	
委員長	これもちまして、決算審査特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。 (14:47)
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p>決算審査特別委員長</p> <p>横山善美</p>